

鈴鹿市 新型コロナウイルス感染症 および 原油価格・物価高騰対策一覧(全体版)

1. 生活支援策

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
生活支援	1	市ホームページでの情報発信	448	個人・事業所	新型コロナウイルス感染症について、市民等へ市ホームページで情報発信を図るための新規ページ等の作成及びプログラムの改修を行う。	情報政策課
	2	保護者の負担軽減及び市内産の野菜の安定供給事業者の奨励	2,855	個人・事業所	○4月,5月の学校臨時休業による学校給食中止に伴い、キャンセルができなかった食材を買受けた鈴鹿市学校給食協会に対して支援することで、給食費の追加徴収を無くし、保護者の負担を軽減する。 ○地産地消の推進のため、一時的な代替販路の確保や体制維持等に必要な取組みを行い、給食再開後の市内産の野菜の安定供給に繋げている事業者に対し補助金を交付する。	教育総務課
	3	令和4年度 私立保育所等を利用する子育て世帯への経済的支援 (私立保育所等給食費補助)	6,475	個人・事業所	食材費の高騰の影響を受けている私立保育所等を利用する子育て世帯への経済的支援として、私立保育所等に対して、園児の給食における副食材料費の物価高騰分の一部を補助する。 <対象期間> 令和4年9月～令和5年3月(7か月分) <補助金額> 園児の副食材料費として実際に支出した額の内、実費徴収額(保護者負担分)を超えた額(上限額:園児一人当たり月額250円) <対象施設数> 32園 <園児見込み数> 3、700人	子ども育成課
	4	令和4年度 子ども食堂への食材費支援	800	個人・事業所	原油価格・物価高騰の影響により、家計への負担が増加するなか、子ども食堂やフードパントリー(食糧支援)等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行うことで、各家庭での安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場として維持継続することができるよう経費の一部を補助する。 ・対象経費:子ども食堂やフードパントリーでの食の提供に要する経費 ・対象期間:令和4年12月～令和5年3月 ・補助率:1団体に1か月あたり一律2万円	子ども政策課
	5	令和5年度 私立保育所等を利用する子育て世帯への経済的支援 (私立保育所等給食費支援給付金) (原油価格・物価高騰対策)	11,400	個人・事業所	食材費の高騰の影響を受けている私立保育所等を利用する子育て世帯への経済的支援として、私立保育所等に対して、園児の給食における食材費の物価高騰分の一部を給付する。 <対象期間> 令和5年4月～令和6年3月(12か月分) <給付金額> 給食費高騰分の園児一人当たり月額250円×園児3,800人×12か月	子ども育成課
	6	令和5年度 子ども食堂への食材費支援 (原油価格・物価高騰対策)	2,700	個人・事業所	原油価格・物価高騰の影響により、家計への負担が増加するなか、子ども食堂やフードパントリー(食糧支援)等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行うことで、各家庭での安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場として維持継続することができるよう経費の一部を補助する。 <対象経費> 子ども食堂やフードパントリーでの食の提供に要する経費 <対象期間> 令和5年7月～令和6年3月 <補助金額> 1団体に1か月あたり一律2万円(上限)	子ども政策課
	7	放課後児童クラブの開所支援	17,453	個人	小学校の臨時休業により、令和2年3月2日から3月25日までの間、放課後児童クラブが平日において午前中から開所するための経費を補助する。	子ども政策課
	8	放課後児童クラブの障害児受入れ支援	624	個人	小学校の臨時休業により、令和2年3月2日から3月25日までの間、放課後児童クラブが平日において午前中から障害児を受け入れる場合に、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助する。	子ども政策課
	9	放課後児童クラブへのキッチンカー派遣	53	個人	学校の休校や外出自粛の影響で売れ残った市内生産者の食材を使用したメニューをキッチンカー事業者が販売を行い、同事業で、放課後児童クラブに子どもを預ける家庭を支援するため、定価の100円引きで販売し、割引分を負担。100円×530件	地域資源活用課
	10	特別定額給付金の給付	179	個人	市民会館2階に特別定額給付金室が設置されることに伴い、庁内LAN環境を整備し、給付事務が実施できるようにする。	情報政策課
	11	準要保護児童等への給食費の支給	18,228	個人	臨時休業期間中、例外的に学校給食が実施されたとみなし、準要保護児童・生徒のうち学校給食費支給対象者及び特別支援教育就学奨励費対象者のうち支弁区分Ⅰ又はⅡの決定を受けた者に4月及び5月分の学校給食費を支給する。	学校教育課
	12	特別定額給付金	20,132,000	個人	新型コロナウイルス感染症への対応、感染拡大の影響を受けた地域経済や住民生活を支援するため、基準日(令和2年4月27日)現在に本市の住民基本台帳に登録のある給付対象者に特別定額給付金を給付する。 ・給付額 給付対象者1人につき10万円	総合政策課
	13	子育て世帯への臨時特別給付金	284,600	個人	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、臨時特別給付金(一時金)を給付する。 ・給付額 対象児童1人につき10,000円	子ども政策課
	14	住居確保給付金	30,698	個人	以下の方を対象とし、原則3か月を限度として家賃相当分(生活保護基準による)を家主に直接支給する。また、自立相談支援機関による就労支援等を実施して、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 ・離職・廃業の日から2年以内である方 ・個人の責めに帰すべき理由又は個人の都合によらない理由により給与等を得る機会が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住居を喪失している又はそのおそれのある方	保護課
	15	傷病手当金	5,000	個人	国民健康保険の被保険者である被用者(給与の支払いを受けている者に限る。)のうち、療養のため労務に服することができない者(新型コロナウイルスに感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に限る。))に対して傷病手当金を支給する。	保険年金課
	16	広報によるフレイル予防	1,625	個人	ケーブルネット鈴鹿で、居宅において高齢者の健康を維持するために必要な情報(運動、栄養、口腔ケア)の番組放送を行う。 <番組名> 「まいにちやろにい～フレイル予防」 <放送期間> 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで 毎日午前・午後の1日2回で1回5分程度	長寿社会課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
生活支援策	17	外国人留学生への支援	2,950	個人	○外国人留学生への支援物資提供 鈴鹿市在住の外国人留学生の方に、支援物資(本市の特産品)を提供する。 ○外国人留学生生活支援 家計の急変等により生活が不安定になった鈴鹿市在住の外国人留学生支援として、翻訳等業務を依頼する。	市民対話課
	18	ひとり親世帯への鈴鹿まるごと応援券の配布	22,361	個人	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、市内の商店等で利用できる商品券「鈴鹿まるごと応援券すずまる」を配布する。 ◇対象者 令和2年7月分の児童扶養手当の受給者 ◇配布額 支給対象児童1人につき 10,000円(1,000円×10枚綴り)	子ども政策課
	19	障がい者への鈴鹿まるごと応援券の配布	101,032	個人	障がい者の方への経済的支援として、鈴鹿市在住の身体障害者手帳等所有者の方に「鈴鹿まるごと応援券すずまる」を配布する。 ◇対象者 令和2年7月末時点で鈴鹿市在住の身体障害者手帳等を所有、又は身体障害者手帳等の申請済み方 ◇配布額・配布対象者1人につき 10,000円(1,000円×10枚綴り) ※事業費1億1,953万4千円を3月補正(第10号)により1,850万2千円減額	障がい福祉課
	20	ひとり親世帯臨時特別給付金	317,496	個人	国による生活支援策として、ひとり親世帯を対象に特別給付金を給付する。 ◇基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対して1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を給付する。 ◇追加給付 一定の要件を満たし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した世帯に対し1世帯5万円を給付する。 ※12月追加補正により国による追加給付分を増額 ◇基本対象 ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給しているひとり親世帯 ②公的年金給付等による児童扶養手当全部停止者 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯 ◇ 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対して1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を給付する。	子ども政策課
	21	入浴サービスの充実による高齢者のフレイル予防	18,475	個人	隣保館デイサービス事業の充実による高齢者のフレイル予防のため、一ノ宮市民館、玉垣会館入浴施設のろ過機・ボイラー改修を行う。 ※事業費3,399万7千円を3月補正(第10号)により1,552万2千円減額	人権政策課
	22	児童や保護者の方のコロナ禍によるストレスの緩和	28,900	個人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校が休業になり、様々な自粛とステイホームに協力していただいた児童や保護者の方のコロナ禍によるストレスの緩和を図るとともに、本市の魅力の再発見を促進し、観光業等の経済活動の回復へ寄与するため鈴鹿サーキットで利用できるチケットを配布する。 ※事業費4,690万円を3月補正(第10号)により1,800万円減額	子ども政策課
	23	離職等で住居を喪失した方への市営住宅の提供	8,350	個人	新型コロナウイルス感染症の影響により、離職等で住居を喪失した方に、優先的に市営住宅を確保し提供するため、市営住宅の修繕工事を行う。 ※事業費1,290万円を3月補正(第10号)により455万円減額	住宅政策課
	24	教育相談体制の充実	3,749	個人	新型コロナウイルス感染症により休校となった影響により、不登校や学校不応に係る相談や、生活困窮による生活の不安定などについての相談件数が増加していることから、教育相談体制の充実をさせるため、教育相談員の追加配置、母語協力員の配置等により相談体制の強化を行う。	子ども家庭支援課
	25	修学旅行のキャンセル料補助による保護者負担の軽減	11,907	個人	新型コロナウイルス感染症に対応して、県外から県内へ修学旅行目的地を変更したことに伴うキャンセル料について、保護者負担の軽減のため、各学校へ補助する。 ※令和3年度分の修学旅行のキャンセル補助額を令和3年度12月補正で10、207千円増額	教育指導課
	26	部活動振興のための代替企画の実施	2,010	個人	○感染拡大防止のため、吹奏楽コンクールが中止されたことに伴い、その代替として各部の演奏をCATVで放送するとともにDVDを制作する。 ○感染拡大防止のため、鈴鹿地区中学校総合体育大会が中止されたことに伴い、その代替大会として開催する鈴鹿地区中体連交歓記念大会の開催費用を補助する。	教育指導課
	27	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	124,675	個人	国による生活支援策として、ひとり親世帯を対象に特別給付金を支給する。 ◇支給対象 ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給対象となる方 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯の方 ◇支給額 児童1人当たり一律5万円	子ども政策課
	28	外国人市民相談窓口強化事業	3,535	個人	外国人相談窓口強化のため、多言語通訳システムの契約使用時間の延長とタブレットを追加する。	市民対話課
	29	外国人市民への多言語情報発信事業	952	個人	外国人市民に向けた情報の多言語化のための翻訳機を導入する。	市民対話課
	30	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	203,900	個人	国による生活支援策として、ひとり親世帯を除く子育て世帯を対象に特別給付金を支給する。 ◇支給対象者 ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方 ② ①のほか、対象児童(18 歳年度末までの子(障がい児については20 歳未満)※)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方 ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象 ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方 ◇支給額 児童1人当たり一律5万円	子ども政策課
	31	コロナ禍に起因して悩みを抱える女性への生活支援	690	個人	新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する失業・DV被害など様々な悩みを抱える女性に対する生活支援として、電話相談等各種窓口を案内するパンフレットを作成し、配布する。 ※事業費85万5千円を令和3年度3月補正(第12号)により16万5千円減額	男女共同参画課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
生活支援策	32	生理の貧困対策	204	個人	コロナ禍における貧困状態等により生理用品の取得が困難な女性の方への支援として、市施設の個室トイレ内において、ディスペンサーを設置し生理用品を配布する。 ディスペンサー設置用の電源がない個室トイレに電源コンセント工事を行う。 <配布場所> 市役所本館(1階、2階、11階、12階、15階)、西館、別館第3、男女共同参画センター、イスのサンケイホール鈴鹿、AGF鈴鹿体育館、武道館、西部体育館、博物館、図書館のトイレ個室内 <受取方法> 無料アプリをダウンロードし、個室トイレ内に設置されたディスペンサーへアプリをダウンロードした端末を近づけ、ディスペンサーの取り出し口から生理用品を受け取る。 ※事業費50万円を令和3年度3月補正(第12号)により29万6千円減額	男女共同参画課
	33	ケーブルテレビ放送等及びパンフレットの配布による高齢者のフレイル予防	6,273	個人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、長期にわたり外出を自粛している高齢者が元の活動的な生活に戻るための支援を行う。 ①ケーブルネット鈴鹿及びYouTubeで、居宅において高齢者の健康を維持するために必要な情報(運動、栄養、口腔ケア)の番組を放送することで、フレイル予防を啓発し、今後活動的な生活に戻るための機運を高める。 <番組名> 「まいにちやろにい〜フレイル予防」 <放送期間> 令和3年9月1日から令和4年3月31日 月曜から金曜日、午前・午後の1日2回で1回5分程度 <放送内容> フレイル予防に関する注意事項とフレイル予防体操など ②フレイル予防啓発パンフレットを広報すずかへ折り込み、配布しフレイル予防に関心を持ってもらう。	長寿社会課
	34	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金	1,555,892	個人	①国による子育て支援策として、子育て世帯に特別給付金を支給する。 ◇支給対象者 支給対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方の保護者(児童手当(本則給付)受給者又はそれに準ずる対象者) ※児童手当(特例給付)の受給者を除く。 ◇対象児童 ・令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童 ・令和3年9月30日時点での高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合) ・令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象の児童(新生児) ②子育て世帯に臨時特別給付金の給付に要する印刷製本費、郵便料、振込手数料などの事務費	子ども政策課
	35	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金	1,544,345	個人	①国による子育て支援策として、先行給付金としての5万円の現金給付を除く、残りの5万円相当の給付として、先の先行給付金の対象者へ来春の卒業・入学・新学期に向けての準備のため、各家庭での状況に合った用途で使用できるよう臨時特別給付金を現金での給付を行う。 ◇給付対象者 子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)の対象者 ◇対象児童 ・令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童 ・令和3年9月30日時点での高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合) ・令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象の児童(新生児) ◇給付額 児童1人当たり一律5万円 ②子育て世帯に臨時特別給付金の給付に要する印刷製本費、郵便料、振込手数料などの事務費	子ども政策課
	36	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	2,246,400	個人	①国による生活支援策として、令和3年度の住民税非課税世帯と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月からの収入等が住民税非課税相当にある世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付する。 ◇給付対象者 ② 令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯(プッシュ型通知) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ④ ⑦のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月からの収入等が住民税非課税相当であると認められる世帯(要申請) ◇給付額 1世帯当たり10万円 21,838世帯(見込み) ②住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に要するシステム導入経費、封筒作成等郵送経費、振込手数料、委託料等の事務費	健康福祉政策課
	37	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	105,691	個人	国による生活支援策として、就労による自立のため、又は自立が困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。 ◇支給対象者 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たすもの ①収入:①市町村住民税均等割非課税額の1/12+②住宅扶助基準額以下 ②資産:預貯金が①の6倍以下(ただし100万円以下) ③求職等:ハローワークでの相談や応募・面接等、又は生活保護の申請 ◇支給額 月額 単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人以上世帯 10万円 ◇支給期間 7月以降の申請月から3か月(申請受付は8月末まで) ※申請受付期間が延長され11月末となったことにより令和3年度12月補正(第10号)で8,603千円増額 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請受付期間が令和4年3月末までに延長されるとともに、制度変更により支給費の増加が見込まれるため、再度の追加補正を行う。 ◇制度変更による対象者の追加 ・自立移行困難者への再支給 ・令和4年1月から緊急小口資金及び総合支援資金(初回)を借り終わった世帯 ・申請の属する月が最終借入月である世帯 ◇給付額 月額 単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人以上世帯 10万円 ◇給付期間 ・変更前:令和3年7月から令和3年11月末まで ・変更後:令和3年7月から令和4年3月末まで ・再延長:令和4年9月末まで ・再々延長:令和4年12月末まで ※申請受付期間が再延長され3月末となったことにより令和3年度12月補正(第11号)で5,684万9千円増額 ※令和4年度当初予算で、令和4年3月申請分の4月支給以降分について、4,456万9千円増額 ※申請受付期間が令和4年6月末から8月末まで再延長されたため、令和4年度9月補正(第4号)で支給事務費88万7千円増額 ※申請受付期間が令和4年9月末から12月末まで再々延長されたため、令和4年度12月補正(第7号)で支給事務費122万7千円増額 ※申請期限が令和4年12月末日で終了し、所要額確定により、令和4年度3月補正(第9号)で支給費2,714万円減額(補正前事業費総額:1億3,283万1千円)	健康福祉政策課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
生活支援策	38	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	118,370	個人	国による生活支援策として、ひとり親世帯を対象に特別給付金を支給する。 ◇支給対象 ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給対象となる方 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯の方 ◇給付額 児童1人当たり一律5万円	子ども政策課
	39	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	123,656	個人	国による生活支援策として、ひとり親世帯を除く子育て世帯を対象に特別給付金を給付する。 ◇給付対象者 ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の給付を受けている方であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方 ② ①のほか、対象児童(平成16年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童(障がいのある児童については平成14年4月2日から))の養育者であって、以下のいずれかに該当する方 ・ア 令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方 ・イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方 ◇支給額 児童1人当たり一律5万円	子ども政策課
	40	令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金	163,848	個人	国の生活支援策である住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付対象とならない低所得者世帯の方を対象に、物価高騰等による生活の負担軽減を図るため、本市の独自事業として住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金を給付する。 ◇給付対象者 令和4年7月1日を基準日とし、本市に住民基本台帳に記載があり、かつ、令和4年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯で、申請日まで引き続き居住していること。(プッシュ型通知) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ※既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯は除く。 ◇支給額 対象1世帯当たり一律5万円 ※申請件数等から所要額見込みにより、令和4年度3月補正(第9号)で給付費3,100万円、給付事務費515万2千円を減額(補正前事業費総額:2億円)	健康福祉政策課
	41	令和4年度障がい者生活応援	56,823	個人	コロナ禍、原油価格・物価高騰等により日常生活への影響が懸念される障がい者の方に対し、令和4年7月1日を基準日として、対象者となる方に、買い物等に使用できる5,000円分のギフト券を簡易書留にて配布する。 ◇配布対象者 令和4年7月1日現在で鈴鹿市に住民登録のある方で、かつ以下のいずれかの有効な障害者手帳を所有している方。 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神保健福祉手帳 ※障害者手帳の有効期限が切れている場合には、令和4年9月30日までに申請をされ、令和4年7月1日に遡って有効となる方 ・配布対象見込数:約10,000人	障がい福祉課
	42	令和4年度高齢者生活応援	300,285	個人	コロナ禍、原油価格・物価高騰等により日常生活への影響が懸念される高齢者の方に対し、令和4年7月1日を基準日として、令和4年度末に65歳以上の対象者となる方に、買い物等に使用できる5,000円分のギフト券を簡易書留にて配布する。 ◇配布対象者 昭和33年4月1日以前に生まれた方(令和4年度末で65歳以上の方)で、かつ令和4年7月1日時点の住民基本台帳に記載されている方 ・配布対象見込数:約53,000人	長寿社会課
	43	子ども生活応援	181,322	個人	コロナ禍、原油価格・物価高騰等により日常生活への影響が懸念される子育て世帯に対し、子ども生活応援として、令和4年7月1日を基準日として対象者となる方に、買い物等に使用できる5,000円分のギフト券を簡易書留にて配布する。 ◇配布対象者 平成16年4月2日以降に生まれた方であって、以下のいずれかに該当する方 ① 令和4年7月1日時点において、鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方 ② 令和4年7月2日から令和5年2月28日までに新たに、本市の住民基本台帳に記載された出生児 ・配布対象児童見込数:約32,000人	子ども政策課
	44	令和4年度ケーブルテレビ放送等による高齢者のフレイル予防	1,957	個人	フレイル予防を啓発するため、ケーブルネット鈴鹿及びYouTubeで、居宅において高齢者の健康を維持するために必要な情報(運動、医師の助言等)の番組放映を行う。 <新番組名> 「まいにちやろにい～ フレイル予防」 <放送期間> 令和4年9月1日から令和5年3月31日まで 月曜日から金曜日まで、午前・午後1日2回で1回5分程度 <放送内容> フレイル予防に関する体操、医師のワンポイントアドバイスなど	長寿社会課
	45	令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(原油価格・物価高騰対策)	921,400	個人	国による原油価格・物価高騰対策のうち、生活支援策として、令和4年9月30日を基準日とし、本市に住民登録がある令和4年度の住民税非課税世帯と物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月からの収入等が住民税非課税相当にある世帯に対し、1世帯当たり5万円の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を給付する。 ◇給付対象 ① 令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(プッシュ型通知) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ② ①のほか、物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月からの収入等が住民税非課税相当にあると認められる世帯(要申請) ◇給付額 1世帯当たり5万円 18,000世帯(見込み)	健康福祉政策課
	46	省エネ家電製品の促進	54,500	個人	原油価格・物価高騰の影響により、家庭におけるエネルギー費用負担が増大していることから、省エネ家電購入費用の一部を補助することにより、エネルギー消費性能の優れた家電製品の購入を促進し、家庭での負担軽減を図ると共に、カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス排出量を削減する。 ・対象経費:省エネ家電の購入費用(エアコン・冷蔵庫(冷凍庫含)・テレビ・照明器具(LED電球・ランプのみの購入は除く)) ・対象期間:令和4年12月1日～令和5年2月5日 ・補助率:購入金額に応じて定額補助(1万円・2万円・3万円)	環境政策課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
生活支援策	47	令和5年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分) (原油価格・物価高騰対策)	1,603,235	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対する負担が大きい世帯に対して軽減を図るための生活支援として、令和5年6月1日を給付の基準日として、本市に住民基本台帳に登録がある方で、令和5年度の住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を現金で給付する。 ◇給付対象者 令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯(プッシュ型) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ◇支給額 対象1世帯当たり一律3万円 物価高騰が続く中、国により令和5年11月29日付けで、令和5年度一般会計補正予算(第1号)が成立により追加給付されることが決定した。 令和5年12月1日を給付の基準日として、本市の住民基本台帳に登録がある方で、令和5年度の住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を現金で給付する。 ◇給付対象者 令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯(プッシュ型) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ◇支給額 対象1世帯当たり一律7万円 ※事業費5億 673万7千円を令和5年度12月補正(第6号)により11億4,575万8千円増額 ※事業費16億5,249万5千円を令和5年度3月補正(第8号)により4,926万円減額	健康福祉政策課
	48	令和5年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分) (原油価格・物価高騰対策)	9,461	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対する負担が大きい世帯に対して軽減を図るための生活支援として、令和5年6月1日を給付の基準日として、本市に住民基本台帳に登録がある方で、物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、収入等が住民税非課税相当にある世帯に対し、1世帯当たり3万円の臨時特別給付金を給付する。 ◇給付対象者 物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、収入等が住民税非課税相当にあると認められる世帯(要申請) ◇給付額 対象1世帯当たり一律3万円	健康福祉政策課
	49	令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) (原油価格・物価高騰対策)	122,444	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対するひとり親世帯等への生活支援として、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等や物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯等の方に対し、対象となる児童1人当たり一律5万円の給付金を現金で給付する。 ◇給付対象者 ① 令和5年3月分の児童扶養手当の給付を受けている方及び令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方(プッシュ型) ② 公的年金給付等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の給付を受けていない方(要申請) ③ 物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月からの収入が児童扶養手当の給付対象となる水準にあると認められるひとり親世帯等の方(要申請) ◇給付額 対象1世帯当たり一律5万円 ※事業費1億1,309万4千円を令和5年度12月補正(第5号)により935万円増額	子ども政策課
	50	令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分) (原油価格・物価高騰対策)	137,243	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童手当又は特別児童扶養手当を受給している子育て世帯等のうち住民税が非課税の方や物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税相当の方に対し、対象となる児童1人当たり一律5万円の給付金を現金で給付する。 ◇給付対象者 ① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」を受給した方(プッシュ型) ② ①のほか、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満。令和4年4月以降令和5年2月までに生まれた新生児も対象。)を養育する父母等であって、物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月からの収入が住民税非課税相当にあると認められる方(要申請) ◇給付額 対象1世帯当たり一律5万円 ※事業費1億724万3千円を令和5年度12月補正(第5号)により3,000万円増額	子ども政策課
	51	令和5年度障がい者生活応援 (原油価格・物価高騰対策)	36,682	個人	原油価格・物価高騰等により日常生活への影響が懸念される障がい者の方に対し、令和5年6月1日を基準日として、対象者となる方に、買い物等に使用できる3,000円分のギフト券を配布する。 ◇配布対象者 令和5年6月1日現在で本市の住民基本台帳に記載されている方で、かつ以下のいずれかの有効な障害者手帳を所有している方 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神保健福祉手帳 ※障害者手帳の有効期限が切れている場合には、令和5年8月31日までに申請をされ、令和5年6月1日に遡って有効となる方 ・配布対象見込数:約10,000人	障がい福祉課
	52	令和5年度高齢者生活応援 (原油価格・物価高騰対策)	193,537	個人	原油価格・物価高騰等により日常生活への影響が懸念される高齢者の方に対し、令和5年6月1日を基準日として、令和5年度末で65歳以上の対象者となる方に、買い物等に使用できる3,000円分のギフト券を配布する。 ◇配布対象者 昭和34年4月1日以前に生まれた方(令和5年度末で65歳以上の方)で、かつ、令和5年6月1日現在で本市の住民基本台帳に記載されている方 ・配布対象見込数:約53,000人	長寿社会課
	53	三重県低所得のひとり親世帯への生活応援給付金 (原油価格・物価高騰対策)	82,376	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対するひとり親世帯等への生活を支援するため、三重県の事業として、食料品等の物価高騰に直面し、特に影響を受けている低所得のひとり親世帯等に対し、養育する児童1人につき2万円を給付する。 <給付対象者> 令和5年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(プッシュ型) <対象児童見込数> 2,000人 <給付額> 養育する児童1人当たり一律2万円 令和5年11月24日に三重県が追加給付を決定した。 ひとり親世帯等への生活を支援するため、三重県の事業として、食料品等の物価高騰に直面し、特に影響を受けている低所得のひとり親世帯等に対し、養育する児童1人につき2万円を給付する。 <給付対象者> 令和5年11月分の児童扶養手当の支給を受けている方(プッシュ型) <対象児童見込数> 2,066人 <給付額> 養育する児童1人当たり一律2万円 ※事業費4,052万3千円を令和5年度12月補正(第6号)により4,185万3千円増額	子ども政策課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
生活支援策	54	学校給食食材費助成による子育て世帯の支援 (原油価格・物価高騰対策)	28,494	個人	原油価格・物価高騰の影響を受けている学校給食を利用している子育て世帯への生活支援及び給食の質の確保するため、学校校給食における食材費の物価高騰分の一部に交付金を活用することにより、受益者負担の増額を行わず、子育て世帯を支援する。 <【対象期間】> 2学期以降(令和5年9月から令和6年2月まで) <経費内訳> ① 幼稚園・小学校児童分(教職員含む) 食材費高騰分の児童一人当たり月額277円× (児童10,106人+教職員967人)×6か月≒1,840万4千円 ② 中学校生徒分(教職員含む) 食材費高騰分の生徒一人当たり月額298円× (生徒5,155人+教職員488人)×6か月≒1,009万円 ※①、②とも、教職員分については、教職員から徴収	教育総務課
	55	令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 (原油価格・物価高騰対策)	414,215	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対する負担が大きい世帯に対して軽減を図るための生活支援として、基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に登録がある方で、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付金を現金で給付する。 ◇給付対象者 令和5年度の住民税均等割のみ課税である世帯(プッシュ型) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ◇支給額 対象1世帯当たり一律10万円	健康福祉政策課
	56	令和5年度 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への子ども加算給付金 (原油価格・物価高騰対策)	206,467	個人	物価高騰による食費等の支出の増加に対する負担が大きい世帯に対して軽減を図るための生活支援として、基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に登録がある方で、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への子ども加算として、世帯員である18歳以下の扶養児童1人当たり5万円をプッシュ型により、現金で給付する。 ◇給付対象者 ①令和5年度における住民税非課税世帯 ②令和5年度における住民税均等割のみ課税世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ◇支給額 対象児童一人当たり一律5万円	健康福祉政策課
	57	市税の徴収猶予	-	個人・事業所	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、市税を一時に納付又は納入が困難な場合に、最長1年間の徴収の猶予とその期間の延滞金の免除を行う。	納税課
	58	水道料金・下水道使用料・受益者負担金の猶予等	-	個人・事業所	新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に水道料金等の支払いが困難な場合に、支払いの猶予等を行う。	上下水道局
	59	市営住宅の提供	-	個人	新型コロナウイルス感染症に起因する離職により、住宅の確保が困難な方を対象に、最長1年間、市営住宅の提供を行う。	住宅政策課
	60	食糧物資支援	-	個人	新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮となっている家庭、休校に伴い給食喫食できないため、児童の食事が心配な家庭に対して、食糧物資等を支援を行う。	子ども家庭支援課
	61	国民健康保険料の徴収猶予	-	個人	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したこと等により国民健康保険料の納付又は納入が困難な場合に、保険料の減免を行う。	保険年金課
	62	児童手当・児童扶養手当の認定請求等の猶予	-	個人	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る観点から、受給資格者が認定請求等をすることができない場合に、個別の事情を考慮して弾力的に対応を行う。	子ども政策課
	63	給食用食材の販売会を開催	-	個人	新型コロナウイルス感染症予防のため、公立幼小中学校園を臨時休業したことに伴い学校給食を休止したため、使用予定であった給食用食材を市民ヘドライブスルー方式で販売する。	教育総務課
	64	食糧物資提供・支援	-	個人	新型コロナウイルス感染症の影響で、四日市南高校PTAより、「小さな白い小箱運動」の災害用備蓄品(防災食品等)を100箱提供してもらった。内容物を、食糧支援として必要な家庭に提供を行う。	子ども家庭支援課
	65	特別定額給付金の申請に関する案内・記入例を多言語に翻訳	-	個人	特別定額給付金の申請について、外国人市民にもわかるよう、リーフレット(案内)及び申請書記入例をポルトガル語、スペイン語、英語に翻訳したものや「やさしい日本語」で作成したものを市ホームページに掲載する。 加えて、作成した資料については、窓口への設置、SIFA(鈴鹿国際交流協会)のFacebookへ掲載することで周知を図る。	市民対話課
	66	市税の控除	-	個人	令和2年2月1日から令和3年1月31日までに中止等された文化芸術、スポーツイベントで、入場料等の払戻しを請求しなかった場合に所得税で寄附金控除の対象となるものは個人住民税においても控除対象とする。	市民税課
	67	税控除適用要件の弾力化	-	個人	住宅ローン控除の控除期間13年間の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が期限(令和2年12月31日)に遅れた場合であっても一定の要件を満たしていれば、令和3年12月31日の入居まで対象とする。	市民税課
	68	税軽減措置期間の延長	-	個人	軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特別措置を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。	市民税課
小計			31,581,240			

2. 経済対策

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
経済対策	1	鈴鹿市プレミアム付商品券発行	230,000	個人・事業所	鈴鹿商工会議所と協働で経済回復を目的とし、プレミアム分を付けた商品券を販売する。 ・名称「鈴鹿市まるごと応援券 すずまる」 ・プレミアム率 50% ・1冊 7,500円分(500円券15枚セット)を5,000円で販売、 ・販売上限冊数 一人4冊まで(発行上限冊数:80,000冊)	地域資源活用課
	2	住宅リフォーム等の促進	106,324	個人・事業所	自らが居住する住宅のリフォームを行う市民に対し、住宅リフォーム等工事に係る費用の10%、上限20万円の補助金を交付する。 ※令和2年12月定例会にて、一般会計補正(第7号)で、申込者多数により事業費27,261千円を増額 ※事業費1億2,737万5千円を令和2年度3月補正(第10号)により2,105万1千円減額	住宅政策課
	3	おうち時間の充実及び農産業支援	18,219	個人・事業所	コロナ禍で自宅外での活動が制限されていることから、自宅で体験できる食や農に関する3つのコースを市内の小学生(約1万人)に提供することで、作物を育てる楽しさや苦労、地元産食材への愛着などの意識を醸成させ、また、体験活動を通して、家族との交流や自宅生活(おうち時間)の充実を図るとともに、農産業への支援と地産地消推進を目指す。 <コース内訳> ①おうちCAFE (お茶淹れ体験) 鈴鹿茶、鈴鹿抹茶スイーツ、急須を提供 ②おうち農園 (家庭菜園体験) プランター、用土、野菜苗2種を提供 ③おうちレストラン(料理体験) 鈴鹿産野菜、新米、カレールー、鶏飯の素を提供 ※事業費4,650万円を令和3年度3月補正(第12号)により、2,828万1千円減額し、また財源のうち市負担489万9千円は0円に減額	農林水産課
	3	令和4年鈴鹿市プレミアム付デジタル商品券発行	550,000	個人・事業所	市内消費を喚起し、市内経済の回復を図るとともに、キャッシュレス化を促進するため、プレミアム付デジタル商品券の発行に係る経費 ・プレミアム率30% 一人当たりの購入限度額は、2万円(額面2万6千円、発行総額16億9,000万円) ・対象は、市民6.5万人 ・利用期間は、9月中旬から翌年1月中旬までを予定	産業政策課
	4	令和5年度鈴鹿市プレミアム付デジタル商品券発行	280,000	個人・事業所	原油価格・物価高騰の市内経済への影響が懸念される中、市内の消費喚起及び市民の経済負担の軽減を図るため、プレミアム付デジタル商品券の発行に係る経費 ・プレミアム率30% 一人当たりの購入限度額は、1万円(額面1万3千円、発行総額6億7,600万円) ・対象は、市民5.2万人 ・令和5年10月中旬から令和6年1月中旬までを予定	商業観光政策課
	5	テイクアウトができる市内飲食店の紹介ホームページの制作	100	事業所	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が縮小する中で影響を受けている飲食店を支援するため、テイクアウトができる市内飲食店の紹介ホームページ『#耐えるぞ鈴鹿!「テイクアウトで自宅宴会」』サイトを制作。	地域資源活用課
	6	事業者向け緊急家賃等給付金	163,000	事業所	新型コロナウイルス感染症により、経済活動が縮小する中で影響を受けている中小・小規模事業所や個人事業主の方々が続いて事業に取り組めるよう、一時的な業況悪化を来たしたため、事業継続のために融資を受けた者のうち、毎月の家賃等(テナント料等)の支払が発生する者に対し、家賃相当額の給付支援を行う。 ・給付額 毎月の家賃等相当額 最大3か月分(上限20万円)	産業政策課
	7	モノづくり企業感染症対策応援	3,500	事業所	新型コロナウイルス感染症対策となりうる製品・技術の開発に係る経費を補助することで、市内のモノづくり産業の維持・継続に繋げるとともに、感染症予防を促進する。 ・補助内容 新型コロナウイルス感染症対策に資する製品の、原材料費・機械装置費・付帯設備費・外注加工費・市場調査委託費など 100万円×10件 ※事業費1,000万円を令和2年度3月補正(第10号)により650万円減額	産業政策課
	8	モノづくり元気企業支援	1,806	事業所	市内モノづくり産業の維持・継続に繋げるため、モノづくり元気企業支援事業費補助を受けている企業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が落ち込んでいる企業に対し、現行の「モノづくり元気企業支援事業費補助」の補助率の引き上げ及び上限額を増額する。 ・補助率を2分の1から3分の2に引き上げ ・上限額を220万円から320万円に引き上げ ※事業費300万円を令和2年度3月補正(第10号)により119万4千円減額	産業政策課
	9	飲食サービス事業者の支援	1,304	事業所	イベントの中止が相次ぎ、売上が低下しているキッチンカーやケータリングサービス店などの飲食サービス事業者の支援として、市内放課後児童クラブで市産食材を活用した食糧提供を行う際に必要な食糧費を補助する。(夏休み期間の令和2年8月1日～23日のうち、土日・祝日を除く14日間)	地域資源活用課
	10	特産物振興花き・茶農家の販売促進	43,700	事業所	○市内産花きの販売促進 市内飲食店・商業施設への飾花による生産農家の収入確保及び市内産花きの需要促進を図り、また市民の心の健康づくりを支援する。 ○茶販売促進緊急対策 鈴鹿茶のPR及び販売促進事業として、鈴鹿サーキットとのコラボキャンペーン「鈴鹿サーキット×すずか茶ーキット」を実施する。 ・鈴鹿サーキットへの委託料(ポップ作成、園内ガイド作成、装飾、茶の配布など) ・レースでの会場借上料、茶の振る舞いでの消耗品など ○茶生産農家経営支援対策 全国的にお茶の消費量や価格の低迷もあり、茶農家の経営状況が厳しくなる状況であり、市内での流通改善を図り、また年代を問わずお茶の魅力を改めて認識してもらうための取組みを複合的に実施する。 (1)プレミアムお茶商品券の販売、(2)デカンタ用大型お茶パックの配布(小学生対象)、(3)水筒のお茶モニター、(4)お茶とお茶スイーツラリー ※事業費4,820万円を令和2年度3月補正(第10号)により450万円減額	農林水産課
	11	感染症拡大による出荷機会の喪失による植木農家への支援に対する支援	15,000	事業所	植木生産者が抱えたサツキ等の在庫を市が買い上げ、希望する市民に対して無料で配布し、家庭での緑化を推進する。 (鈴鹿の植木活用事業「植木でゲンキ(木)な暮らしキャンペーン」) また市役所本館周囲における既存の植栽において枯れ木の撤去及び補植を行う。	農林水産課
	12	商店街の新しい生活を踏まえた事業等への補助	1,750	事業所	商店街における新しい生活様式を踏まえた事業や、衛生環境の整備による感染症拡大防止対策への取組に対して補助を行う。 (補助上限 25万円/団体×7団体)	産業政策課
	13	事業継続サポート給付金	63,000	事業所	売上げが減少した宿泊業及び飲食業(中小企業、小規模事業者、個人事業主のうち、持ち帰り・配達飲食サービス業を除く。)を営む方々に対し、今後の事業継続に必要な経費をサポートするための給付金を支給する。(10万円、概算で800件)※事業費8,200万円を令和3年度3月補正(第12号)により、1,900万円減額し、全額市負担であった財源をコロナ臨時交付金に財源更正	産業政策課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
経済対策	14	誘客多角化の推進	1,495	事業所	アフターコロナを見据えて、バーチャル技術を活用したオンラインツーリズム等に取り組み、将来の交流人口増を図る。	地域資源活用課
	15	農業者の経営安定(農業保険料の補助)	5,000	事業所	収入保険の新規加入に必要な保険料及び付加保険料の一部を補助する。補助額1/2以内(上限100千円)	農林水産課
	16	水産業者の経営安定(漁業共済掛金の補助)	250	事業所	漁業者の経営安定のため、船曳網漁業の漁獲共済掛金の補助を行う。	農林水産課
	17	特産物振興 花き・茶農家の販売促進(すずか花まる(870)キャンペーンの実施)	13,825	事業所	市内特産物である花き、お茶の家庭での需要掘り起こしと消費拡大につなげるため、食店・物販店等に飾花及び鈴鹿茶のプレゼントを行う。 ※事業費2,960万円を令和3年度3月補正(第12号)により、112万5千円減額し、また財源を国負担(コロナ臨時交付金)315万5千円とその他財源1,067万円に財源更正	農林水産課
	18	鈴鹿のお茶は世界に通ずキャンペーン	32,890	事業所	鈴鹿茶の新たな需要創造、消費拡大と喫緊の課題である流通在庫の解消を目的に、イベント会場や飲食店・物販店などでかぶせ茶の試供品を配付することで、新たな飲み方提案を行うとともに国内外に強く鈴鹿茶を発信する。	農林水産課
	19	市内農産物の販売促進及び販路拡大	6,150	事業所	市内の認定農業者のインターネットを活用した販売システムの構築や拡充を支援する。 また、すずか産農産物等の生産における苦労や思いを伝えるPRページや生産者カードを作成し、消費者の地元産食材等への愛着心の醸成に繋げることで「すずか産」のファンを増やすとともに地産地消の推進を目指す。※事業費750万円を令和3年度3月補正(第12号)により、135万円減額し、また財源のうち市負担79万円は0円に減額	農林水産課
	20	情報発信力の向上によるECサイトでの販売促進	11,550	事業所	・新型コロナウイルス感染症の影響により、巣ごもり需要が高まっていることから、市内事業者へフォトグラファー及びライターを派遣し、魅力的な商品概要ページ作成の支援を行う。 ・デジタルとリアルの両面からの情報発信を目的に、市内物産品を集約した 冊子の作成を行う。	地域資源活用課
	21	市内の中小企業・小規模事業者等の事業継続	85,250	事業所	新型コロナウイルス感染症により経済活動縮小の影響を受けた、市内の商工業を営む中小企業・小規模事業者及び個人事業主に対し、今後の事業活動に必要な経費をサポートするための給付金を支給する。 <支給対象者> 次の①、②いずれも該当する商工業者(飲食業及び宿泊業除く) ①市内で事業を営んでいる事業者又は市外で事業を営んでいる市内在住の個人事業主 ②令和3年1月～9月の売上げの合計が前年又は前々年同期間比20%以上減少 <給付額> 10万円 ※事業費1億2,700万円を令和3年度3月補正(第12号)により、4,175万円減額し、財源のうち市負担1,381万1千円を0円に減額	産業政策課
	22	公共交通機関等への経営支援	3,500	事業所	市内に拠点がある公共交通事業者等の経営支援として、市民の方が公共交通機関等を安心して利用できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に要した経費を補助する。 <対象事業者> 鉄道、バス、タクシー事業者8社 <補助金額の上限> 鉄道事業者100万円、バス事業者50万円、タクシー事業者30万円	都市計画課
	23	市内の中小企業・小規模事業者等の事業継続	54,750	事業所	現在、実施している本市の事業継続サポート給付金を受給する市内の中小企業等に対し、給付金を上乗せして給付する。 ①家賃等支援分 緊急事態宣言等が発出された令和3年8月・9月の家賃等の固定費について、1事業者に対し、家賃等の2か月分の2分の1(上限10万円)を上乗せして給付する。 <対象事業者> 600事業者 ②国の「小規模事業者 持続化補助金」又は県の「三重県新型コロナウイルス克服 生産性向上・業態転換支援補助金」の補助対象となる事業費の自己負担分の2分の1(上限10万円)を上乗せして給付する。<対象事業者> 80事業者※事業費6,800万円を令和3年度3月補正(第12号)により、1,325万円減額	産業政策課
	24	第三セクター伊勢鉄道への支援	3,994	事業所	三重県が令和3年12月補正にて実施する「新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援事業」の中で、伊勢鉄道株式会社への支援について、負担金を支出する。※伊勢鉄道沿線等の県内15市町が負担	都市計画課
	25	あんしんみえリア等取得奨励事業	50,042	事業所	みえ安心おもてなし施設認証制度「あんしんみえリア」及び「ワクチン・検査パッケージ制度」への登録を促進し、感染防止策の徹底を図るため、認証等を取得した市内のおもてなし施設に対し、奨励金を給付する。 ◇対象者 市内に「みえ安心おもてなし施設認証」を取得した施設等を有する事業者 ◇給付額 ・「あんしんみえリア」1認証あたり10万円 ただし、宿泊施設については、部屋数によって10万円から70万円の範囲で変動 ・ワクチン・検査パッケージ制度の登録者は1認証あたり5万円上乗せ	産業政策課
	26	施設園芸業及び茶業への経営支援	25,600	事業所	コロナ禍、燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸業及び茶業への経営支援として、燃油価格高騰分の一部を補助する。 ◇対象 ・本市に住所がある個人及び本市に主な事業所を置く法人の事業者 ・施設園芸業のうち加温栽培を行う事業者 ・茶加工を行う事業者 ◇対象期間 ・施設園芸業 令和4年10月から令和5年2月まで ・茶業 令和4年4月から令和4年10月まで ◇補助金額 ・燃油価格高騰分×購入数量×1/4以内(上限100万円)	農林水産課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
経済対策	27	畜産業への経営支援	61,562	事業所	コロナ禍、配合飼料価格の異常な高騰の影響を受けている畜産業への経営支援として、配合飼料価格高騰分の一部を補助する。 ◇対象 ・本市に住所がある個人及び本市に主な事業所を置く法人の事業者で、三重県配合飼料価格安定基金協会等が実施する配合飼料価格安定基金制度の令和4年度配合飼料数量契約があるもの ◇対象期間 ・令和4年度第1・第2四半期(4月1日から9月30日まで) ◇補助金額 ・(配合飼料価格高騰分－国補助額)×購入数量×1/4以内(上限300万円)	農林水産課
	28	漁業への経営支援	11,300	事業所	コロナ禍、燃油価格高騰の影響を受けている漁業への経営支援として、燃油価格高騰分の一部を補助する。 ◇対象 ・鈴鹿市漁業協同組合の正組合員 ◇対象期間 ・令和4年4月から令和5年2月まで ◇補助金額 ・燃油価格高騰分×購入数量×1/4以内(上限100万円)	農林水産課
	29	障害福祉サービス事業所の運営支援	34,064	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、障害福祉サービス事業所等において、施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代金 ・対象期間:令和4年7月～令和5年3月 ※ガソリン代金は令和4年10月～令和5年3月分 ・補助率:1/2	障がい福祉課
	30	高齢者福祉施設の運営支援	65,820	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、高齢者施設等において施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代金 ・対象期間:令和4年7月～令和5年3月 ※ガソリン代金は令和4年10月～令和5年3月分 ・補助率:1/2	長寿社会課
	31	私立保育所等の運営支援	12,663	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、私立保育所等において施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:電気料金、ガス料金 ・対象期間:令和4年7月～令和5年3月 ・補助率:10/10	子ども育成課
	32	医療機関等の運営支援	71,226	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、医療機関等において、施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代金 ・対象期間:令和4年7月～令和5年3月 ※ガソリン代金は令和4年10月～令和5年3月分 ・補助率:1/2	健康づくり課
	33	農業者支援	74,200	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、農業者が使用する肥料価格が特に高騰していることから、肥料購入費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:肥料購入費用の高騰分 ・対象期間:令和4年6月～令和5年5月に使用する肥料 ・補助率:15%(国補助70%、県補助15%を除いた率)	農林水産課
	34	土地改良区等支援	3,000	事業所	原油価格・物価高騰の影響を受けている農業者の経費負担の軽減を図るため、農業水利施設を管理する市内の土地改良区等に対して、電気料金高騰分の一部を支援する。 ・対象経費 ① 国営・県営事業等により整備した農業施設の電気料金高騰分 ② 市土地改良区等が整備した農業施設の電気料金高騰分 ・対象期間:令和4年～令和4年10月までの電気料金 ・補助率:①は1/4、②は1/2(上限100万円)	耕地課
	35	ものづくり企業等支援	113,000	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、市内中小製造企業(ものづくり企業)において、事業継続に必要な光熱費(エネルギー関連経費)が増加していることから、その一部を支援し、地域経済の活性化及び発展を図る。 ・対象経費:エネルギー関連経費＝電気、ガス(LPGガス、都市ガス等)、石油関係(ガソリン、灯油、軽油、重油を含む) ・対象期間等:令和4年4月～10月までの1か月単位のエネルギー経費が20万円以上 ・補助率:金額に応じて定額補助	産業政策課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
経済対策	36	伊勢鉄道(株)運営支援	8,986	事業所	原油価格高騰・物価高騰の影響を受けている第三セクターの伊勢鉄道株式会社に対して、三重県が実施する経営支援事業に要する経費の一部を沿線市として負担することにより、経営と運航体制の安定化を図る。 ・対象経費:鉄道運航経費 ・負担金の考え方:基準額950万円×9か月＝8,550万円のうち鈴鹿市負担分10.51% ※県と15市町全てが支援を実施した場合の9か月(通年から国が支援する2カ月及び事務処理が困難となる年度末1カ月、合計3か月を除いた月数)の経営支援見込額 ※基準額:国の運航支援スキームに従い算出した1か月の経営支援見込額 950万円	都市計画課
	37	令和5年度 障害福祉サービス事業所等の運営支援 (原油価格・物価高騰対策)	30,816	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、障害福祉サービス事業所等において、施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代金 ・対象期間:令和5年4月～令和6年3月 ・補助率:1/3	障がい福祉課
	38	令和5年度 高齢者施設等の運営支援 (原油価格・物価高騰対策)	67,932	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、高齢者施設等において施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代金 ・対象期間:令和5年4月～令和6年3月 ・補助率:1/3	長寿社会課
	39	令和5年度 私立保育所等の運営支援 (原油価格・物価高騰対策)	17,424	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、私立保育所等において施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:電気料金、ガス料金 ・対象期間:令和5年4月～令和6年3月 ・補助率:10/10	子ども育成課
	40	医療機関等の運営支援 (原油価格・物価高騰対策)	115,959	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、医療機関等において、施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図る。 ・対象経費:食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代金 ・対象期間:令和5年4月～令和6年3月 ・補助率:1/3	地域医療推進課
	41	令和5年度 ものづくり企業等支援 (原油価格・物価高騰対策)	80,018	事業所	原油価格・物価高騰の影響により、ものづくり企業等において、事業継続に必要な光熱費(エネルギー関連経費)が増加していることから、その一部を支援し、地域経済の活性化及び発展を図る。 ・対象経費:エネルギー関連経費(電気料金(高圧・低圧等)、ガス料金(LPガス、都市ガス等)、燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油等)) ・対象期間:令和5年4月～令和5年11月 ・補助率等:対象期間内において、いずれか任意の同一種類のエネルギー関連経費が20万円以上の場合、金額に応じて定額補助	産業政策課
	42	母の日向け花のカタログ斡旋販売	-	事業所	新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少し売上が減少した市内花き生産者の生産物を、職員及び市内教職員向けにカタログ斡旋販売を行う。	農林水産課
	43	認定書の発行	-	事業所	セーフティネット資金などの融資受けるため、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少した事業者を対象に認定書を発行する。	産業政策課
	44	固定資産税等の軽減措置	-	事業所	厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする。	資産税課
	45	固定資産税の特例措置の拡充・延長	-	事業所	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、令和3年度課税より適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加える。また、生産性向上特別措置法の改正を前提に、適用期限を2年延長する。	資産税課
小計			2,539,969			

3. 緊急雇用

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
緊急雇用	1	令和2年度 緊急雇用対策	30,000	個人・事業所	○緊急雇用サポート事業 市内企業求人情報の特設サイト開設及び求人サイトへの掲載、マッチングイベントの開催(オンライン・オフライン)、企業に対する採用力向上セミナーの実施(オンライン面接の導入指導など)、求職者に対する就職セミナーなどを実施する。 ○求職者向けスキルアップ応援事業 求職者がスピーディに就職できるよう、スキルアップを図ることを応援するため、職業訓練受講料等の公費負担を行う。 ※事業費4,000万円を3月補正(第10号)により1,000万円減額	産業政策課
	2	令和3年度 緊急雇用対策	3,600	個人・事業所	市内企業と求職者とのマッチング支援や市内企業の採用活動のスキルアップ支援を実施し、継続した雇用が確保されるよう早急に支援を行う。 ・マッチングイベント開催 3回 ・企業向けセミナー開催 3回 ・求職者向けセミナー開催 3回	産業政策課
	3	令和2年度 学校業務支援員の雇用	5,419	個人	臨時的に職員を雇用し、教室等の消毒や授業で使用する教材等の印刷、児童又は保護者への配布物の仕分けなどに従事させる。 ・雇用人数 10人 ・配置校 旭が丘小学校、玉垣小学校、桜島小学校、稲生小学校、飯野小学校、神戸小学校、河曲小学校 ・勤務時間 週18時間、原則1日4時間30分 計120日	学校教育課
	4	令和2年度 緊急雇用創出の推進	5,238	個人	緊急雇用対策として、要望があったパートタイム会計年度任用職員37人を雇用する。 事務・用務員 36人、外国人通訳 1人 ※事業費2,261万5千円を令和2年度3月補正(第10号)により1,737万7千円減額	人事課
	5	令和3年度 緊急雇用対策(スキルアップ応援事業)	8,400	個人	○求職者向けスキルアップ応援事業 求職者がスピーディに就職できるよう、スキルアップを図ることを応援するため、職業訓練受講料等の公費負担を行う。	産業政策課
	6	令和3年度 緊急雇用創出の推進	10,926	個人	緊急雇用対策として、要望があったパートタイム会計年度任用職員25人を雇用する。 事務・用務員 24人、外国人通訳 1人 ※事業費2,928万1千円を令和3年度3月補正(第12号)により、1,828万円減額	人事課
	7	令和3年度 学校業務支援員の雇用	10,450	個人	臨時的に職員を雇用し、教室等の消毒等に従事させる。 ・雇用人数 10人 ・配置校 旭が丘小学校、玉垣小学校、桜島小学校、稲生小学校、飯野小学校、神戸小学校、河曲小学校、白子中学校、神戸中学校、創徳中学校 ・勤務時間 週18時間、原則1日5時間45分 計185日	学校教育課
	8	私立保育所等雇用の促進	13,000	事業所	私立保育園等で、感染拡大防止に係る遊具などの消毒作業の負担が増しているため、保育等の補助を行う人員を雇用する費用の一部を補助する。 ※事業費3,200万円を令和2年度3月補正(第10号)により1,900万円減額	子ども育成課
小計			87,033			

4. 感染症対策(個人・事業所)

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感 染 症 拡 大 防 止	1	私立保育園等への衛生用品の配備支援	11,174	個人	保育対策総合支援事業費補助金国庫補助を活用し、私立保育園等がマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入経費に対して補助する。	子ども育成課
	2	放課後児童クラブへの衛生用品の配備	6,873	個人	放課後児童クラブが購入し、納品等が完了しているマスク・消毒液・空気清浄機等の購入経費に対して補助する。	子ども政策課
	3	病児保育施設への衛生用品の配備	186	個人	病児保育施設が購入し、納品等が完了しているマスク・消毒液・空気清浄機等の購入経費に対して補助する。	子ども政策課
	4	放課後児童クラブへの衛生用品の配備	32	個人	鈴鹿ポイントゲッターズ所属 佐藤 和馬 選手が代表を務める「zumaica(サッカーで町を元気に)」から寄贈された弱酸性次亜塩素酸水の「CELA@セラ水」710ℓ分を、市内全放課後児童クラブ45か所に配布するための容器を購入する。	子ども政策課
	5	災害時要援護者台帳登録者に対するマスク配布	31,000	個人	自力でのマスク購入が困難な状況にあると考えられる災害時要援護者台帳登録者に対してマスクを配布する。 ・マスク購入費(50枚×9,800箱分)	長寿社会課
	6	給食納入業者への国の休校要請に伴う損失の補償	12,145	個人	国の要請に基づく臨時休校に伴う学校給食の食材費等について、国の学校臨時休業対策費補助金要綱に基づく学校給食費返還事業を活用し、給食物資納入業者等へ補償金等を交付することにより、学校給食費を支払う保護者の負担を軽減する。	教育総務課
	7	外国人市民の方への感染症拡大防止策	3,648	個人	○外国人市民への正確な情報伝達と安全安心の確保 外国人市民に向けた正確な情報伝達のため、鈴鹿市ホームページ上に多言語対応ページを作成する。 ○日本語教室における感染症防止対策 日本語教室再開に伴う感染症防止対策を実施する。 ○外国人相談窓口の拡充及び強化 三者間通訳サービス導入に係る費用及び多言語通訳システムの契約使用時間の追加し、外国人相談窓口の拡充及び強化を図る。 ※事業費374万8千円を令和2年度3月補正(第10号)により10万円減額	市民対話課
	8	鈴鹿市美術展の代替企画の実施	2,866	個人	第53回鈴鹿市美術展を中止することとなり、その代替企画として美術展各6部門の魅力を紹介する番組を制作し、CATV等で放映する。	文化振興課
	9	鈴鹿シティマラソンの代替企画の実施	6,650	個人	第23回鈴鹿シティマラソンの開催を中止することが決定されたため、代替企画としてスマートフォンアプリを活用してオンラインマラソンを開催する。	スポーツ課
	10	放課後児童クラブでの感染症拡大の防止(対策経費等の補助)	190,173	個人	放課後児童クラブでの感染症対策として、平日に午前中から開所するために必要な経費や感染症拡大の防止に必要な経費等の補助をする。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で2,110万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で2,100万円増額 ※令和5年度当初予算で、2,180万円増額	子ども政策課
	11	つどいの広場での感染症拡大の防止(対策経費等の委託料への上乗せ)	14,300	個人	つどいの広場での感染症対策として、感染症拡大の防止に必要な経費等を委託料に上乗せする。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で210万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で210万円増額 ※令和5年度当初予算で210万円増額	子ども政策課
	12	乳幼児健康支援一時預かり事業での感染症拡大の防止(対策経費等の委託料への上乗せ)	1,715	個人	乳幼児健康支援一時預かり事業での感染症対策として、感染症拡大の防止に必要な経費等を委託料に上乗せする。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で30万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で30万円増額 ※令和5年度当初予算で30万円増額	子ども政策課
	13	ファミリー・サポート・センターでの感染症拡大の防止(対策経費等の委託料への上乗せ)	1,900	個人	ファミリー・サポート・センターでの感染症対策として、感染症拡大の防止に必要な経費等を委託料に上乗せする。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で30万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で30万円増額 ※令和5年度当初予算で30万円増額	子ども政策課
	14	私立保育所等での感染症拡大の防止(対策経費、超過勤務手当等の補助)	91,874	個人	私立保育所等がマスクや消毒液等の購入に要する経費及び消毒・清掃等に要した超過勤務手当等に対して補助する。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で1,600万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で1,600万円増額 ※令和5年度当初予算で1,600万円増額	子ども育成課
	15	ひとり親家庭学習支援事業での感染症拡大の防止(対策経費等の委託料への上乗せ)	500	個人	ひとり親家庭学習支援事業費での感染症対策として、感染症拡大の防止に必要な経費等を委託料に上乗せする。	子ども政策課
	16	成人式での感染症拡大の防止	4,872	個人	令和2年度会場をイスのサンケイホール鈴鹿(市民会館)から屋外である鈴鹿サーキットグランドスタンドに変更して成人式を開催する。	文化振興課
	17	成人式での感染症拡大の防止(成人式の開催経費)	4,872	個人	令和3年度成人式での感染症拡大を防止するため、令和2年度に引き続き屋外等での開催が可能な経費を計上する。(従来の会場はイスのサンケイホール鈴鹿(市民会館))	文化振興課
	18	インフルエンザと同時流行による医療現場の混乱等の防止(公費負担拡大部分)	47,292	個人	65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン接種について、接種費用の全額を公費負担とするため、これに伴う接種件数の増加による従来の公費負担の増額分を計上する。	健康づくり課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	19	インフルエンザと同時流行による医療現場の混乱等の防止 (自己負担助成分)	68,267	個人	65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン接種について、接種費用の全額を公費負担とするため、これに伴う従来の自己負担額を公費負担とする経費を計上する。 また、1歳～未就学児のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。 ※事業費8,471万5千円を令和2年度3月補正(第10号)により1,644万8千円減額	健康づくり課
	20	私立保育所等におけるPCR検査費用の補助	9,000	個人	私立保育所および認定子ども園で感染者が確認された場合等に、職員の方が自費で新型コロナウイルスPCR検査を受けた場合に、当該費用を2回まで補助する。一回当たり: 補助率:2/3(上限1万円) 事業者負担:1/3 ※事業費2,000万円を令和2年度3月補正(10号)により1,100万円減額	子ども育成課
	21	私立幼稚園におけるPCR検査費用の補助	1,000	個人	私立幼稚園で感染者が確認された場合等に、職員の方が自費で新型コロナウイルスPCR検査を受けた場合に、当該費用を2回まで補助する。一回当たり:補助率:2/3(上限1万円) 事業者負担:1/3 ※事業費300万円を令和2年度3月補正(10号)により200万円減額	子ども育成課
	22	新型コロナウイルスワクチンの接種体制の準備	64,716	個人	新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保のため、保健総合システムの改修を実施し、接種対象者への予診票等の作成及び通知を可能とする。	健康づくり課
	23	新型コロナウイルスワクチンの接種体制の準備	1,286,966	個人	新型コロナウイルスワクチン接種のため、コールセンターや市民接種の予約管理、集团的接種会場設営等業務委託などの体制整備を行うとともに、ワクチンの接種委託を行う。	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
	24	私立保育所延長保育での感染症拡大の防止(対策経費等の補助)	24,000	個人	私立保育所における延長保育で使用する衛生用品等の購入に要する費用や消毒・清掃等に要した超過勤務手当等に対し補助する。 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で800万円増額 ※令和5年度当初予算で800万円増額	子ども育成課
	25	私立保育所一時預かり事業での感染症拡大の防止(対策経費等の補助)	12,000	個人	私立保育所における一時預かり事業で使用する衛生用品等の購入に要する費用や消毒・清掃等に要した超過勤務手当等に対し補助する。 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で420万円増額 ※令和5年度当初予算で420万円増額	子ども育成課
	26	私立保育所等PCR検査費用の補助	900	個人	私立保育所等が安定的に事業継続するため、私立保育所及び認定こども園の職員の方が、自費で新型コロナウイルスPCR検査を受けた場合に、当該費用の一部を補助する。	子ども育成課
	27	私立幼稚園PCR検査費用の補助	100	個人	私立幼稚園が安定的に事業継続するため、私立幼稚園の職員の方が、自費で新型コロナウイルスPCR検査を受けた場合に、当該費用の一部を補助する。	子ども育成課
	28	外国人市民の方へ感染症拡大防止策(動画作成及び情報の周知)	1,068	個人	新型コロナウイルス感染症に関する情報を多言語化し、本市在住の外国人市民の方に正確で分かりやすい情報を提供することで、感染症の拡大を防止と不安感を解消する。 ・翻訳字幕(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、タイ語、インドネシア語、タミル語、やさしい日本語の10言語)により多言語化した新型コロナウイルス感染症の各種情報に係る動画を作成する。 ・作成した動画は、学校・企業などを通じて外国人市民へ周知するとともに、FacebookやYouTube等を活用して発信する。 ※事業費1,573万円を令和3年度3月補正(第12号)により、50万5千円減額、また財源のうち市負担16万6千円を0円に減額	市民対話課
	29	市営住宅での感染症拡大防止策(ガイダンスの開催)	1,150	個人	市営住宅に入居している外国人の方に対し、新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する情報などについてポルトガル語・スペイン語によるガイダンスを行う。 <開催団地>市営団地 8団地 <開催場所>各団地集会所 <開催回数>各団地2回(ポルトガル語1回・スペイン語1回)	住宅政策課
	30	選挙における感染拡大防止策	9,560	個人	第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査において、投票所での密を回避するため、白子地区市民センターへ期日前投票所を増設し、感染症の拡大を防ぐ。	選挙管理委員会事務局
	31	新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種体制の準備	731,716	個人	・新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を終え、概ね8か月経過した者を対象に、3回目となる追加接種を行う。 予防接種委託料:2,277円×180,688人≒411,427千円 ・3回目となる追加接種を行うため、集団接種会場運営 委託等、ワクチン接種体制の確保に係る経費。320、289千円	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
	32	市営住宅での感染症拡大の防止(昇降機改修)	33,625	個人	市営住宅潮風の街磯山エレベーター改修工事を行う。 ※令和4年3月補正(第12号)で、市営住宅潮風の街磯山エレベーター改修工事の内、操作盤などを抗菌仕様に取り換える工事費分ついて、コロナ臨時交付金を財源とするため、国負担分を財源更正	住宅政策課
	33	鈴鹿市二十歳のつどい事業での感染症拡大の防止	3,307	個人	令和4年度から鈴鹿市成人式から鈴鹿市二十歳のつどいに名称変更し、式典開催における感染症拡大防止を図る。 ・消毒用衛生用品等の購入 ・看板等制作委託(案内看板一式) ・行事開催委託(ステージ設営等) ・放送業務委託(モニター設置・音響調整・映像撮影編集業務委託) ・交通整理委託(会場周辺交通整理業務委託) ・会場使用料(会場使用料 AGF体育館) ・自動車借上料(巡回バス借上料)	文化振興課
	34	新型コロナウイルスワクチンの4回目追加接種体制の準備	706,004	個人	・新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を終え、概ね6か月経過した者を対象に、4回目となる追加接種を行う。 予防接種委託料:2,277円×180,688人≒411,427千円 ・4回目となる追加接種を行うため、集団接種会場運営 委託等、ワクチン接種体制の確保に係る経費。294、577千円	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
	35	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	238,998	事業所	新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため、三重県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力する中小企業・小規模事業者・個人事業主に対して県・市で協力金を交付する。 ・交付額 1業者あたり500千円(市負担分250千円) ※金額確定により令和2年12月補正で、当初事業費3億円から6、100万2千円減額	産業政策課
	36	一次・二次救急を担う医療機関での感染拡大の防止(院内感染防止策への補助)	15,000	事業所	一次・二次救急を担う医療機関が実施する院内での感染拡大を防ぐための施設整備等に係る経費を補助する。	健康づくり課

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	37	医師の読影会での感染拡大の防止	10,247	事業所	鈴鹿市医師会に対して、市の委託事業である胃がん検診に係るクラウドによる二重読影システムの整備に要する経費を補助する。	健康づくり課
	38	鈴鹿市時間短縮営業協力金	295,000	事業所	令和3年1月14日に三重県が発出した「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」による夜間営業時間の短縮協力要請に全面的に協力いただいた市内の飲食店に対し、県が支給する時短要請協力金に上乗せして協力金を支給する。	産業政策課
	39	私立保育所等雇用促進事業	14,400	事業所	新型コロナウイルス感染症の影響により、私立保育園及び認定こども園において、消毒等、感染拡大防止のための作業が増えていることから、保育の補助等を行う職員を雇用する費用の一部を補助する。	子ども育成課
	40	円滑な医療提供体制の確保及び医療機関における感染症拡大の防止の取り組みに対する支援	99,000	事業所	新型コロナウイルス感染症への対応のため、三重県からの要請等により、感染症の疑いのある患者の救急、診療及び検査を担う医療機関に対し、医療提供体制の確保や院内での感染症拡大の防止に要する経費の一部を補助する。 <対象医療機関> ・一次救急医療機関(塩川病院・高木病院・村瀬病院) ・二次救急医療機関(鈴鹿中央総合病院・鈴鹿回生病院) ・診療検査医療機関及び検査実施医療機関 <対象経費> 令和3年4月1日から令和4年2月28日までにかかる以下の経費 ①人件費等 ・医療機関における全従事者の福利厚生を目的に支給する慰労金 ・看護師及び医療事務職員確保のための給与上乗分として支給する各種手当 ②環境整備費 ・院内での感染症拡大を防ぐために要する消耗品等の購入 ・発熱患者の検査及び診療のための施設整備等	健康づくり課
	41	イベント開催時の飲食による感染症拡大防止策等	3,000	事業所	・鈴鹿サーキットでモータースポーツのイベント時等の飲食物販売時に使用していた、無包装のワンウェイプラスチックのスプーンやフォーク等に代わるものとして、個別包装されたエコなスプーンやフォーク等を無償配布することで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。 ・無償配布により、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している市内事業者の支援となる。 ・無償配布するスプーンやフォーク等に、環境に関する内容を記載することで、鈴鹿サーキットを訪れる幅広い年齢層の利用客に対して、環境への配慮の意識の向上と鈴鹿市の環境対策を広く国内外にPRする。	環境政策課
	42	緊急事態宣言期間における放課後児童クラブへの開所支援	48,517	事業所	緊急事態宣言期間における小学校の分散登校の実施により、放課後児童クラブの開所時間を拡大したことによる経費及び通所自粛要請による利用料減免に対する補助を行う。	子ども政策課
	43	集団接種会場へ医療従事者を派遣した医療機関への補助	27,342	事業所	新型コロナウイルスワクチン接種を行う集団接種会場へ時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者を派遣した医療機関に対し、補助する。	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
	44	新型コロナウイルスワクチンの春開始接種及び秋開始接種体制の準備	790,580	個人・事業所	①春開始接種(接種期間:令和5年度5月～8月、対象人数:約8万人) 【対象者】 ・12歳以上(追加接種) ※12歳以上の追加接種については、高齢者の方、基礎疾患を有する方、医療機関・高齢者施設等の従事者の方などが対象 ・5歳～11歳の小児(追加接種) ※基礎疾患を有する方など ②秋開始接種(接種期間:令和5年度9月～12月、対象人数:約16万人) 【対象者】5歳以上の全市民の方(追加接種) 上記予防接種委託料:3億6,432万円 新型コロナウイルスワクチン接種を行うために要する集団接種会場運営委託等、ワクチン接種体制の確保に係る経費を計上する。 また、接種回数の底上げを図るため、診療所が、週100回以上の個別接種を、市が「指定する2か月」の間に4週以上行う場合に、新型コロナウイルスワクチン接種体制支援金2,000円/回を接種回数に応じて給付する。 上記予防接種体制確保に係る経費4億2,626万円	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
	45	SNSを活用したフレイル予防	-	個人	新型コロナウイルスによる感染を避けるため、高齢者を中心とする市民が、外出を自粛することにより、フレイルに陥ることが懸念されるため、予防動画を、SNS(YouTube)を活用して無料で配信する。	長寿社会課
	46	外出を自粛している子育て家庭への支援	-	個人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援センターやつといの広場が休館となったこともあり、外出を自粛し在宅で子育てをする家庭への支援として、鈴鹿市公式YouTubeに家の中でも楽しめる遊びの動画を公開する。	子ども政策課
	47	不妊治療費助成の申請期限の延長	-	個人	不妊治療費助成事業の申請については、治療終了日から60日目を超えて申請は申請できないことになっているが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令に鑑み、治療終了日から起算して60日目を超えて令和2年4月1日以降のもの(治療の終了日が、令和2年2月2日～令和2年3月31日のもの)に対する申請について、令和2年9月30日まで申請可能とする。	子ども政策課
	48	家庭訪問	-	個人	新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅時間が増加するため、平常時より要保護・要支援家庭への家庭訪問を強化して実施し、児童の安全確認を行う。	子ども家庭支援課
小計			4,927,535			

5. 感染症対策(市管理施設等)

5-1 本庁舎等

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	本庁舎等	1 公共施設等への衛生用品等の配備	3,702	市管理施設等	公共施設の窓口へ設置したり、業務上必要となる消毒液等の衛生用品や飛沫感染防止用品、非接触型体温計等を購入する。	各課
		2 保健センター、市庁舎等への衛生用品の配備	2,250	市管理施設等	緊急に保健センター等で必要となるサージカルマスク等の衛生用品及び学校、消防署を除く庁舎等に設置する消毒液を購入する。	各課
		3 庁舎等での感染症防止策	31,947	市管理施設等	本庁舎本館の北・南・西玄関には入館者の体温を計測できる「サーマルカメラ」を設置するための費用、及びその他の各階等の防犯カメラについてシステム上の統一更新が必要なたため、一般的なデジタル式のカメラへの交換費用を計上する。 また、庁舎等での消毒液、便座クリーナー等の衛生用品、空気清浄機等の購入費用を計上する。	管財課
		4 証明書発行におけるキャッシュレスレジの導入	3,299	市管理施設等	現金を介した感染リスクを避け、市民の方が安心して窓口で手続きをしていただくための措置を講じるため、キャッシュレスレジを導入する。 ※事業費3,724万円を令和2年度3月補正(第10号)により42万5千円減額	戸籍住民課
		5 証明書発行における証明窓口の混雑の緩和	25,137	市管理施設等	○証明書発行における戸籍証明書コンビニ交付 証明窓口の混雑を緩和するため、証明書コンビニ交付事業で発行できる証明書として、新たに戸籍の証明書(謄本・抄本)の自動交付が行えるように関連システムを改修する。 ○証明書発行における自動証明書交付機の設置 混雑する窓口での感染リスクを避けて市民の方が安心して住民票の写し等の証明書を取得できるよう、自動証明書交付機を導入する。 ※事業費27,637万円を令和2年度3月補正(第10号)により250万円減額	戸籍住民課
		6 戸籍証明書発行での感染症拡大の防止(コンビニ交付システム利用料等)	7,590	市管理施設等	コンビニエンスストアでの戸籍証明書発行するための戸籍証明書コンビニ交付システム利用料、マイナンバー対応マルチプリンター保守料を支払う。	戸籍住民課
		7 納税のキャッシュレス化による感染症拡大の防止	2,134	市管理施設等	現在導入しているクレジット収納システムが令和4年3月末で終了となるため、新たな事業者によるクレジット収納システムの更新及びネットバンキング収納システムの導入を行う。	納税課
		8 感染症拡大時における市役所業務の継続	14,301	市管理施設等	サテライトオフィス及び庁内Web会議に必要なパソコン、液晶モニタ等の機器類を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大時においても業務の継続が可能な環境を整える。	情報政策課
		9 職員のオンライン研修実施環境の整備	1,658	市管理施設等	オンライン研修に必要なパソコン等を購入し、オンライン研修が行える環境を整える。	人事課
		10 職員のテレワーク等の実施環境整備及び市役所業務の継続	13,263	市管理施設等	テレワーク等に必要なパソコン等を購入し、テレワーク等が行え、また業務が継続して行える環境を整える。	人事課
		11 本庁舎内のWi-Fi 環境等の整備	9,810	市管理施設等	市役所本館での研修や会議等のオンラインによる実施等での活用を目的としたWi-Fi 環境を整備する。また本庁内に空気清浄機を設置する予定場所のコンセントをアース対応の物に交換する。 ※事業費1,863万円を令和2年度3月補正(第10号)により882万円減額	管財課
		12 男女共同参画センターでの事業の実施の継続	2,926	市管理施設等	女性活躍推進事業などを継続実施できるよう、男女共同参画センターにオンライン学習用のWi-Fi 環境を整備し、またオンライン学習や啓発用映像コンテンツ制作用の機器を導入する。	男女共同参画課
		13 女性活躍推進事業におけるセミナー等のオンラインによる開催(インターネット利用料)	180	市管理施設等	女性活躍推進事業での感染症拡大を防止するため、開催する会議・セミナー等をオンラインで実施するためのインターネット利用料を支払う。	男女共同参画課
		14 男女共同参画センターでの感染症拡大の防止(衛生用品の購入)	135	市管理施設等	男女共同参画センターでの感染症拡大を防止するため、消毒液、除菌アルコール等を購入する。	男女共同参画課
		15 災害対策本部会議のオンラインでの開催(ライセンス使用料)	200	市管理施設等	災害対策本部会議での感染症拡大を防止するため、オンライン会議を実施するためのWeb会議ライセンスに係る著作権使用料を支払う。	防災危機管理課
		16 税の申告相談での感染症拡大の防止(衛生用品の購入)	215	市管理施設等	税の申告相談での感染症拡大を防止するために、消毒液、マスク等の衛生用品を購入する。	市民税課
		17 本庁舎内の感染症対策及び相談・コールセンター等の通信設備の強化	17,677	市管理施設等	市庁舎等の来庁者等への感染防止対策や、新型コロナウイルス対策のための各種窓口・コールセンター設置を見越した通信設備の強化など、新型コロナウイルス感染症流行に備えた施設整備等を行う。 ・本庁舎等の新型コロナウイルス感染症対策に係る施設管理委託 本館無線LAN環境用アクセスポイント設置等業務委託、電話交換機改修等業務委託、本庁舎抗菌加工業務委託、検温ブース運営業務委託、消毒業務委託	管財課

目的		NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	本庁舎等	18	衛生用品、空気清浄機等の購入	3,385	市管理施設等	本庁舎等で使用する空気清浄機、感染防止用品等を購入する。	管財課
		19	電子入札システムの導入	16,458	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症対策及び行政IT化を目的として電子入札システムを導入する。 ※事業費3,875万9千円を令和3年度3月補正(第12号)により2,890万円減額。令和4年度当初予算にて、659万9千円計上。	契約検査課
		20	固定資産税賦課事務等での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	90	市管理施設等	窓口対応、現地調査での感染を防止するため、除菌用アルコール、フェースシールドを購入する。	資産税課
		21	人権啓発事業での感染症拡大の防止(衛生用品の購入)	26	市管理施設等	人権啓発事業での感染症拡大を防止するため、除菌用アルコールを購入する。	人権政策課
		22	隣保館での感染症拡大の防止(衛生用品の購入)	392	市管理施設等	隣保館での感染症拡大を防止するため、アルコール消毒液を購入する。	人権政策課
		23	生活保護適正推進事業での感染症拡大の防止(レセプト点検のクラウド化)	792	市管理施設等	来庁による実施していたレセプト点検を管理システム自動点検オプションの付加によりクラウド化することによる点検作業者等の感染症拡大の防止する。	保護課
		24	選挙事務での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	6,734	市管理施設等	令和3年度に実施される衆議院選挙での感染症拡大を防止するため、投票所において使用する使い捨て鉛筆、防止パネル、フェイスシールド、使い捨てマスク、使い捨て手袋、消毒用アルコール、消毒用アルコール、機器材借上料サーキュレーター(当日投票用)を購入する。	選挙管理委員会事務局
		25	公民館での感染症拡大の防止(久間田公民館トイレ改修工事)	19,800	市管理施設等	久間田公民館トイレを男女共用のトイレを男女別にし、また多目的トイレを新設することにより、衛生的なトイレに改修する。	地域協働課
		26	男女共同参画センターでの感染症拡大の防止(空調機更新)	15,749	市管理施設等	男女共同参画センターでの感染症拡大を防止するため、換気対策として、空調機を更新する。 ※事業費1,912万2千円を令和3年度3月補正(第12号)により、337万円3千円減額し、全額市負担であった財源の一部に国のコロナ臨時交付金を財源更正	男女共同参画課
		27	公民館での感染症拡大の防止(樫公民館トイレ改修工事)	24,151	市管理施設等	樫公民館トイレを男女共用のトイレを男女別にし、また多目的トイレを新設することにより、衛生的なトイレに改修する。	地域協働課
		28	選挙事務での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	6,632	市管理施設等	令和4年度に実施される参議院議員選選挙及び令和5年度当初に実施される県議会議員知事選挙及び市議会議員市長選挙での感染防止用品を購入する。 (使い捨て鉛筆、フェイスシールド、使い捨てマスク、使い捨て手袋、消毒用アルコール、)	選挙管理委員会事務局
29	Web会議の取組	-	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、地域包括ケアシステム関連の会議について、書面送付及びSNS等のほか、zoomを活用したWeb会議の開催を支援する。	長寿社会課		
小計				230,633			

5-2 文化施設等

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	文化施設等	1 市民会館・文化会館への衛生用品の配備	6	市管理施設等	市民会館・文化会館利用者用に設置する消毒液を購入する。	文化振興課
		2 イスのサンケイホール鈴鹿再開に係る感染拡大防止策	1,249	市管理施設等	イスのサンケイホール鈴鹿(市民会館)の再開のため、感染症対策として空調設備の修繕工事を行う。	文化振興課
		3 文化会館の再開に係る感染拡大防止策	182	市管理施設等	文化会館の再開のため、感染症対策として消毒用品及び飛沫感染防止用品を購入する。	文化振興課
		4 考古博物館への感染防止用品等の配備	2	市管理施設等	カウンターで必要となる飛沫感染防止用の透明クロス等を購入する。	文化財課
		5 各運動施設の窓口への衛生用品の配備	50	市管理施設等	各運動施設の窓口を設置する消毒液を購入する。	スポーツ課
		6 各運動施設窓口への衛生用品及び体温計の配備	306	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症の対策として、各運動施設の窓口を設置する消毒液、体温計を購入する。	スポーツ課
		7 資料館等での感染症拡大の防止(トイレ洋式改修)	6,000	市管理施設等	佐佐木信綱記念館・伊勢紙資料館の和式トイレの使用による飛沫感染を防止するため、トイレを洋式に改修する。	文化財課
		8 図書館への飛沫感染防止用品等の設置	6	市管理施設等	カウンターで必要となる飛沫感染防止用の透明クロス等を購入する。	図書館
		9 図書館での感染症拡大の防止(図書消毒機の購入)	2,222	市管理施設等	不特定多数の方が利用する図書館において、図書資料の衛生を保ち、安全性を確保するため、図書消毒機を購入する。	図書館
		10 図書館での感染症拡大の防止(トイレの乾式、洋式改修)	32,345	市管理施設等	市立図書館での感染症対策として、トイレを乾式及び洋式へ改修する。	図書館
		11 図書館での感染症拡大の防止(衛生用品の購入)	372	市管理施設等	図書館での感染症拡大を防止するため、除菌用アルコール、図書消毒機消耗品を購入する。	図書館
		12 伝統産業会館での感染症拡大の防止(トイレの乾式、洋式改修)	14,000	市管理施設等	伝統産業会館での感染症対策として、トイレを乾式、洋式へ改修する。	地域資源活用課
		13 考古博物館での感染症拡大の防止(衛生用品の購入)	59	市管理施設等	考古博物館での感染症拡大を防止するため、除菌用アルコール、清掃用消耗品、消毒液を購入する。	文化財課
		14 ごみ収集等での感染症防止策	1,095	市管理施設等	ごみ収集運搬業務をはじめ、ごみ集積所維持管理等の現場対応時における新型コロナウイルス感染症防止対策用として、マスク及び感染症発生時の消毒作業用として、必要な資材を購入する。	廃棄物対策課
		15 斎苑等への衛生用品の配備	303	市管理施設等	斎苑等の消毒で必要となる消毒液や手袋、清掃用品を購入する。	環境政策課
		16 斎苑での感染症防止策	720	市管理施設等	感染拡大防止のため、マスク等の衛生用品や消毒液等の消耗品及びサーマルカメラを購入する。	環境政策課
		17 クリーンセンターへの衛生用品の配備	10	市管理施設等	クリーンセンターで必要となる消毒液を購入する。	クリーンセンター
		18 イスのサンケイホール鈴鹿等での感染拡大防止策	203	市管理施設等	文化芸術事業等に係るライブ配信システム等の整備によるインターネット環境及び公共施設予約システムを運用する。 ・ライブ配信システムの利用(インターネット利用料、ウイルスソフト利用料) ・公共施設予約システムの利用(クラウドサービス利用料)	文化振興課
		19 イスのサンケイホール鈴鹿等での感染拡大防止策	15,000	市管理施設等	コロナ禍において、文化芸術事業実施の際の密を避けるため、入場制限等により直接会場で観覧できないような場合に、市民会館で実施している事業を、オンラインにより自宅等でも観覧できるように、ライブ配信システムを整備する。	文化振興課

目的		NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	文化施設等	20	公共施設予約システムの導入	7,148	市管理施設等	公共施設の貸館状況の確認と予約をインターネットで行うことができるよう、公共施設予約システムの整備を行う。 <対象施設> 河川防災センター、イスのサンケイホール鈴鹿、文化会館、AGF鈴鹿体育館、武道館、西部体育館、AGF鈴鹿陸上競技場、石垣池公園野球場、西部テニスコート、桜の森公園野球場、鼓ヶ浦サン・スポーツランド、鈴鹿川河川緑地、労働福祉会館、農村環境改善センター、公園施設	防災危機管理課 文化振興課 スポーツ課 産業政策課 農林水産課 市街地整備課
		21	文化会館での感染拡大防止策	236	市管理施設等	文化会館の公共施設予約システムを運用する。公共施設予約システムの利用(クラウドサービス利用料)	文化振興課
		22	狂犬病予防注射時での感染拡大の防止(衛生用品の購入)	129	市管理施設等	狂犬病予防注射時での感染防止用品の購入(手指消毒用アルコール、清掃用アルコール、フェイスシールド、ペーパータオル等)	環境政策課
		23	申請書記入の省略	-	市管理施設等	処理場搬入受付時に、同一の筆記具を使用することで感染拡大の恐れがあり、記入を省略することが防止策につながるため、申請書への住所、氏名の記入を省略する。(6/18まで)	廃棄物対策課
		小計		81,643			

5-3 保育所・幼稚園等

目的		NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	保育所・幼稚園等	1	市立保育所及び幼稚園への衛生用品の配備	950	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症対策として、保育対策総合支援事業費補助金国庫補助を活用し、公立保育所及び公立幼稚園で使用するマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品を購入する。	子ども育成課
		2	公立保育所での検温の実施	110	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症の対策として、公立保育所で利用者の検温に用いる非接触型の体温計を購入。	子ども育成課
		3	市立保育所での感染症拡大の防止(消耗品等の購入)	32,481	市管理施設等	市立保育所での感染症対策として、マスクや消毒液等を購入する。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で通常業務分500万円、一時預かり保育分90万円、病後児保育分30万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で、通常業務分500万円、一時預かり保育分90万円、病後児保育分30万円を増額 ※令和5年度当初予算で、通常業務分500万円、一時預かり保育分90万円、病後児保育分30万円を増額	子ども育成課
		4	市立保育所における感染症拡大の防止及び保育士の負担軽減	6,237	市管理施設等	公立保育所での保護者との緊急連絡について、紙媒体による連絡に替えてメール配信で行うため、情報連絡システムを導入する。 また、立保育所における衛生環境を向上させるために老朽化した給食調理器具等を更新する。	子ども育成課
		5	公立幼稚園での検温の実施	88	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症の対策として、公立幼稚園で利用者の検温に用いる非接触型の体温計を購入する。	子ども育成課
		6	市立幼稚園での感染症拡大の防止(消耗品の購入)	21,250	市管理施設等	市立幼稚園での感染症対策として、マスクや消毒液等を購入する。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で440万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で390万円増額 ※令和5年度当初予算で、300万円増額	子ども育成課
		7	市立幼稚園における感染症拡大の防止及び幼稚園教諭の負担軽減	578	市管理施設等	公立幼稚園での保護者との緊急連絡について、紙媒体による連絡に替えてメール配信で行うため、情報連絡システムを導入する。	子ども育成課
		8	子育て支援センターでの感染症拡大の防止(備品・消耗品等の購入)	2,800	市管理施設等	子育て支援センターでの感染症対策として、空気清浄機等の備品、消耗品等を緊急的に購入する。 ※国の第3次補正により令和2年度3月補正(第10号)で60万円増額 ※国の令和3年度補正予算(本省繰越分)により、令和4年度9月補正(第4号)で60万円増額 ※令和5年度当初予算で60万円増額	子ども政策課
		9	市立保育所での感染症拡大の防止(足踏み式スタンドの購入)	543	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金を積み立てた基金を活用し、公立保育所に足踏み式消毒液スタンドを設置する。	子ども育成課
		10	市立幼稚園での感染症拡大の防止(足踏み式スタンドの購入)	331	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金を積み立てた基金を活用し、幼稚園に足踏み式消毒液スタンドを設置する。	子ども育成課
		11	市立保育所での感染拡大防止策(オンライン環境の整備)	1,404	市管理施設等	市立保育所において、オンライン会議の実施やオンライン研修に参加するための環境を整備する。	子ども育成課
		12	市立幼稚園での感染拡大防止策(オンライン環境の整備)	343	市管理施設等	市立幼稚園において、オンライン会議の実施やオンライン研修に参加するための環境を整備する。	子ども育成課
		13	市立保育所でのオンラインでの会議、セミナー実施	198	市管理施設等	市立保育所において、オンライン会議の実施やオンライン研修を実施する。 ・インターネット利用料	子ども育成課
		14	市立幼稚園でのオンラインでの会議、セミナー実施	179	市管理施設等	市立幼稚園において、オンライン会議の実施やオンライン研修を実施する。 ・インターネット利用料	子ども育成課
		小計				67,492	

5-4 保健センター・応急診療所等

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	1	保健センターへの衛生用品の配備	168	市管理施設等	保健センターで必要となる消毒液・フェースガード・マスク等を購入する。	健康づくり課
	2	保健センターでの空気清浄機の設置	495	市管理施設等	特定の時期に実施する必要がある幼児健診や妊娠届出時の母子健康手帳交付の面談を行うにあたり、保健センター内に空気清浄機を設置する。 ・空気清浄機(3台分)	健康づくり課
	3	応急診療所への衛生用品配備・パーテーション設置	115	市管理施設等	応急診療所で必要となる消毒液・予防衣・パーテーション設置材料等を購入する。	健康づくり課
	4	応急診療所への衛生用品の配備	1,500	市管理施設等	緊急に応急診療所で必要となるサージカルマスク等の衛生用品を購入する。	健康づくり課
	5	応急診療所での空気清浄機の設置・臨時施設の設置等	7,363	市管理施設等	感染症対策に活用できる臨時施設(仮設)を設置する。また、診療所内に空気清浄機を設置し、パーテーションを用いて患者の動線を切り分けることにより、診療所内における感染防止を図る。 ・臨時施設設置費(リース)、空気清浄機(7台分)、パーテーション(5台分) 等	健康づくり課
	6	応急診療所での診療体制と感染防止策の更なる強化	5,000	市管理施設等	応急診療所敷地内に待合等へ活用できる簡易施設を設置する。 また、待合時の密集状態を防ぐためにワイヤレスコールシステムを導入するほか、診察用飛沫防止パネルを購入する。	健康づくり課
	7	PCR検査センターの検査体制の強化	56,380	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大に備え、検査体制を強化するため、鈴鹿市が実施主体となって、鈴鹿市臨時外来検査センターの運営を行う。	健康づくり課
	8	臨時外来検査センターの運営	265,822	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症に係る検査体制を補完するため、本市が主体となって「鈴鹿市臨時外来検査センター」を運営する。	健康づくり課
	9	応急診療所での感染拡大の防止(仮設診療室の設置)	6,195	市管理施設等	鈴鹿市応急診療所で、患者の方が受診しやすい環境を整備すると共に、診療を担当する医師及び看護師等の方も安心・安全に診療できる体制を構築するため、鈴鹿市応急診療所の施設外に診療用臨時施設を設置する。 ・ユニットハウス、テント、スポットクーラー・暖房器具等	健康づくり課
	10	安定した診療・検査体制の整備	21,316	市管理施設等	医師等の従事スタッフや事務補助員の確保及び感染拡大時に入手困難となる抗原検査キットを確保する。	健康づくり課
	11	安定した診療・検査体制の整備	26,761	市管理施設等	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時検査キット及び抗ウイルス薬等の確保並びに看護師等の追加配置を行う。 ・新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波による感染症拡大時に、最前線で患者対応に従事した看護師及び医療事務員に対し、慰労金を支給する。	健康づくり課
小計			391,115			

5-5 小学校・中学校

目的		NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感 染 症 拡 大 防 止	小 学 校 ・ 中 学 校	1	校舎・体育館等への衛生用品の配備	9	市管理施設等	登校日及び卒業式、入学式等の行事で児童・生徒、保護者に使用してもらうため校舎・体育館等に設置する消毒液を購入する。	教育総務課
		2	小中学校への衛生用品の配備	8,500	市管理施設等	小中学校での感染拡大防止のために必要となるマスクや消毒液等の衛生用品を購入する。	学校教育課
		3	小中学校へのフェースシールド等の配備	9,350	市管理施設等	市内事業者が開発したフェースシールドを購入し、給食配膳や授業等の際に使用するため、小学校の児童、教職員等に配布する。また、合わせて健診用防護服や非接触型体温計を購入する。 ・フェースシールド 18,000人、防護服 600人、体温計 40校	学校教育課
		4	市立小中学校における児童生徒1人1台端末の配備	590,780	市管理施設等	市立小中学校における児童生徒1人1台の端末整備を令和2年度中に完了させるため、令和3年度以降に整備予定であった小学校第1学年から第4学年と、中学校第2・第3学年のための児童生徒用端末の整備を前倒しで行う。 ・購入予定台数 7,721台	教育政策課
		5	市立小学校のトイレの洋式化及び乾式化整備の前倒し	278,294	市管理施設等	国において学校トイレの洋式化及び乾式化改修に対する補助事業が拡充されたことから、令和3年度に予定していた改修工事を前倒しで実施する。 ・対象校 明生小学校、箕田小学校、栄小学校、鼓ヶ浦小学校	教育総務課
		6	小・中学校、各校での迅速・柔軟な感染症拡大の防止(消耗品・備品購入費の配分)	56,000	市管理施設等	感染リスクを減らしながら、児童及び生徒の学びの保障をするために、各学校の状況に応じて迅速かつ柔軟な対応ができるよう、必要となる消毒薬等の消耗品や、過密を避けるため空き教室等を利用するためのパーテーション等の校用備品等の備品の購入費を各校に配分する。	学校教育課
		7	給食調理室での感染症拡大の防止(食器・器具等消毒乾燥保管庫の購入)	18,158	市管理施設等	小学校の給食調理室において安全安心な給食の提供を維持するため、食器や調理器具を消毒乾燥する保管庫を購入する。	教育総務課
		8	学校教育活動での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	44,800	市管理施設等	感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、教職員の研修支援、児童及び生徒の学びの保障に必要な保健衛生用品や研修に必要な書籍等を購入する。	学校教育課
		9	市立小学校での感染症拡大の防止(足踏み式スタンドの購入)	1,195	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金を積み立てた基金を活用し、小学校に足踏み式消毒液スタンドを設置する。	学校教育課
		10	市立中学校での感染症拡大の防止(足踏み式スタンドの購入)	344	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金を積み立てた基金を活用し、中学校に足踏み式消毒液スタンドを設置する。	学校教育課
		11	小学校での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	10,302	市管理施設等	小学校での感染症拡大を防止するため、アルコール等消毒薬、健診用の防護服及び手袋、新入生等及び新規職員のフェースシールドを購入する。	学校教育課
		12	中学校での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	5,430	市管理施設等	中学校での感染症拡大を防止するため、アルコール等消毒薬、健診用の防護服及び手袋、新入生等及び新規職員のフェースシールドを購入する。	学校教育課
		13	市立小学校での感染症拡大防止策(空調機の更新)	10,000	市管理施設等	市立小学校において、老朽化により機能が低下している保健室及び特別教室の空調設備を更新する。 ＜対象校＞ 清和小学校、明生小学校、鼓ヶ浦小学校、稲生小学校、桜島小学校、郡山小学校、鈴西小学校	教育政策課
		14	市立中学校での感染症拡大防止策(空調機の更新及びトイレの洋式化)	8,600	市管理施設等	・市立中学校において、老朽化により機能が低下している保健室の空調設備を更新する。 ＜対象校＞ 鼓ヶ浦中学校、鈴峰中学校 ・屋内運動場のトイレに洋式トイレが無い、市立中学校の屋内運動場トイレの洋式化改修を行う。 ＜対象校＞ 創徳中学校、鈴峰中学校	教育政策課
		15	学校教育活動での感染症拡大の防止(衛生用品等の購入)	56,000	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、児童及び 生徒の学びの保障に必要な保健衛生用品や教職員の研修に必要な書籍等を購入する。	学校教育課
小計				1,097,762			

5-6 防災・避難所

目的		NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	防災・避難所	1	避難所へのマスクの配備	218	市管理施設等	市内の各避難所で必要となるマスク(3000枚)を購入する。	防災危機管理課
		2	避難所への感染症予防対策グッズの配備	367	市管理施設等	避難者及び避難所派遣職員の感染症予防対策グッズ(フェースシールド、手袋等)を購入する。	防災危機管理課
		3	災害対策本部会議での感染症拡大の防止(オンライン会議環境整備)	1,292	市管理施設等	国の「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応下における災害対応について」の通知に基づき、災害対策本部会議において「3つの密」を避けるため、座席配置等を見直し、会場を広く使うための資機材及び出先機関からの参集機会を減らすため、オンライン会議用の機材を整備する。	防災危機管理課
		4	避難所へのプライベートテント・段ボールベッド等の配備	2,993	市管理施設等	国の通知に基づき、避難所での感染症予防対策として、小学校体育館等の避難所における体調不良の避難者の専用スペースを確保するため、プライベートテントと段ボールベッドを配備する。また、非接触型体温計も購入する。	防災危機管理課
		5	避難所への段ボール間仕切り、簡易ベッド等の配備	22,997	市管理施設等	避難所等での感染症予防対策として、人と人との接触の低減を図るための資機材等の整備費用及び感染症予防対策のため消毒用品や体調不良の避難者のための簡易ベッドなどを購入する。	防災危機管理課
		6	被災者支援台帳システムの整備	4,800	市管理施設等	大規模災害時に罹災証明の発行等の業務を管理し、また証明発行時の混雑を緩和するため、被災者支援台帳システムを導入する。	防災危機管理課
		7	避難所における避難者間での感染症拡大の防止等	44,279	市管理施設等	避難所での感染症予防策としての環境改善を行うための非常用トイレ処理袋及び非常用LPガス・ガソリン発電機等の資機材を整備する。 また、避難所の資機材を保管するための倉庫を設置する。	防災危機管理課
		8	避難所での感染防止のための備蓄物資等の購入	35,628	市管理施設等	○感染症対策に係る備蓄物資購入として、圧縮毛布、非常用トイレ処理袋、備蓄用トイレトーパーバー、CO2センサー、鋼製力ゴ車、衛生用品等を購入する。 ○資機材を保管するため、防災倉庫を購入する。	防災危機管理課
		9	避難所の衛生環境の保持のための電源確保	10,248	市管理施設等	津波対応収容避難所の天名小学校、箕田小学校、神戸中学校に、災害時の電源確保及び衛生保持のため、停電時電源切替装置を整備する。 (武道館を除く、全11カ所の津波対応収容避難所の停電時電源切替装置の整備完了)	防災危機管理課
		小計			122,822		

5-7 消防署所

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	消防署所	1 消防署への衛生用品の配備	17	市管理施設等	消防署内に接客対応用シート(エチケットシート)を設置するための資器材及び署内を定期的に清掃・除菌するための消毒液を購入する。	消防総務課
		2 講習会等での検温の実施	22	市管理施設等	講習会や研修で多数の来庁者がある場合等、必要に応じて検温を実施するための赤外線体温計を購入する。	消防総務課
		3 消防主催の催物等での感染症対策	3,607	市管理施設等	催物等の参加者に検温を実施するためサーマルカメラ(ドームタイプ)、消防訓練を分散して開催するための貸し出し用のDVD と訓練用水消火器を購入し、また訓練時の密集・密接を防ぐため、実技訓練用人形を増設する。 ※事業費379万円を令和2年度3月補正(第10号)により29万円減額	消防総務課
		4 消防団活動に係る詰所での感染症防止策	994	市管理施設等	消防団詰所における感染防止を図るため、各詰め所に設置する空気清浄機を購入する。 ※事業費175万円を令和2年度3月補正(第10号)により75万6千円減額	中央消防署
		5 消防団活動に係る各分団での感染症防止策	275	市管理施設等	消防訓練指導時や会議等における感染防止策として、各分団に配布する非接触式体温計を購入する。 ※事業費50万円を令和2年度3月補正(第10号)により22万5千円減額	中央消防署
		6 消防職員間等での感染症拡大の防止(オンライン会議等環境整備)	3,116	市管理施設等	消防本部内での情報共有や会議を各所属から移動することなくオンラインにより実施し、消防職員間の感染を防ぎ、また、事業所や地域での感染症拡大防止のための情報や、消防訓練の実施方法及び消火器の取扱い方法等について、SNSを通じて発信するための環境を整備する。 ※事業費343万6千円を令和2年度3月補正(第10号)により21万3千円減額	消防総務課
		7 消防本部、各分署でのWeb会議の開催(ライセンス使用料等)	1,004	市管理施設等	消防本部、各分署での感染症拡大を防止するため、Web会議を実施するためインターネット使用料及びWeb用ライセンス使用料を支払う。	消防総務課
		8 救急活動における感染症拡大の防止(滅菌ロッカー設置)	990	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染防止衣等が不足した場合、リユースできる感染防止衣を活用することから、滅菌ロッカーを各署に配置する。	消防課
		9 救急活動における感染症拡大の防止(感染防止用具の購入)	33,945	市管理施設等	・救急現場で必要となるサージカルマスクや白衣(ディスボ)等の衛生用品及び救急車や資器材を消毒するための消毒液を購入する。 ・救急出動で必要となる消耗品・N95マスク・感染防止衣等の感染防止用具を確保する。 ・救急活動で使用した消耗品、衛生用品等の感染性産業廃棄物の処理料を支払う。 ・感染症産業廃棄物専用スタンド、足踏式手指消毒器を購入する。 ・資器材消毒用アルコール、手指消毒用アルコール、呼吸管理資器材、新型コロナウイルス搬送用養生シート・テープ 、アイソレーター用乾電池等の資機材を購入する。	消防課
		10 救急活動における感染症拡大の防止(重症患者搬送用装備の購入)	5,516	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症の感染患者の搬送について、保健所での対応が困難な重症患者の搬送などを消防機関が行う場合に備え、救急車に間仕切り布、アイソレーター、自動心臓マッサージ器を装備する。	消防課
		11 火災・救助等活動における感染症拡大の防止	7,601	市管理施設等	火災・救助等活動時の感染防止のため、顔面に直接装着する呼吸保護具である空気呼吸器用面体を購入する。	消防課
		12 消防署所の室内環境の改善による感染症拡大の防止	2,218	市管理施設等	消防署所に設置されている空調機について、粉塵等による詰まり・水漏れが発生し、機能が低下しているものがあるため、分解洗浄機能を回復させる。 ※事業費250万円を令和2年度3月補正(10号)により28万2千円減額	消防総務課
		13 消防署所における感染症拡大の防止	5,269	市管理施設等	仮眠室等での飛沫感染を防ぐため、パーティション等を設置する。 ※事業費1,087万9千円を令和2年度3月補正(10号)により561万円減額	消防総務課
		14 消防本部及び各分署等での職員間の感染防止	2,821	市管理施設等	○職員間の感染防止を図ため、感染防止備品を購入する。 空気清浄機、感染防止衣ロッカー、飛沫感染防止パネルの購入 ○職員間の感染防止を図ため、Web会議システム用備品等を購入する。 プロジェクター等 ※事業費410万9千円を令和3年度3月補正(第12号)により128万8千円減額	消防総務課
		15 救急講習等での感染症拡大の防止	2,260	市管理施設等	AEDトレーナー増数し、密集、密接を避け救急講習等の実技学習を行うため、追加購入する。	消防課
		16 消防署所等での感染症拡大の防止	859	市管理施設等	消防署所での感染症拡大を防止するため、自動水洗工を行う。 ※事業費130万2千円を令和3年度3月補正(第12号)により44万3千円減額	消防総務課
		17 消防署所等での感染症拡大の防止	5,874	市管理施設等	新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送時において、救命処置やバイタル測定等を実施する際の救急隊員の感染リスクを低減させる資器材を購入する。 ・LUCAS3心臓マッサージシステム式、シートカバー	消防課
小計			76,388			

5-8 上下水道局

目的		NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
感染症拡大防止	上下水道局	1	上下水道局窓口への飛沫感染防止用品、衛生用品の配備	233	市管理施設等	上下水道局窓口に設置する飛沫感染防止用品、マスク等の衛生用品を購入する。	上下水道局
		2	非常時に水道施設を運転管理するための環境の構築	1,600	市管理施設等	職員が職場に出勤できない事態に対応するため、非常時に水道施設を運転管理するための環境を構築する。	上下水道局
		3	上下水道局での職員間及び窓口等での感染症拡大の防止	14,745	市管理施設等	上下水道局が感染症拡大防止のために行う事業に対して、一般会計で交付金を受けて水道事業会計へ繰り出す。 ○感染症予防対策遠隔会議システム環境整備事業 感染症拡大防止のため、本庁または関係機関で開催される各種会議に遠隔で参加できる環境を構築することにより、職員間の密集による感染及び感染拡大のリスクを回避する。 ○水道料金等支払いのキャッシュレス化事業 ①水道料金等の支払い方法として、新たにスマートフォンによる支払い決済システムを導入し、キャッシュレス化することにより、現金の直接的な受け渡しを回避し、感染症予防を行うとともに、支払い方法の多様化により利便性を向上する。 ②銀行口座振替によるキャッシュレスの支払いを進めるため、口座振替の割引引きが適用できるようシステムを改修する。また、口座振替の登録についてもWeb上で行えるサービスを開始し、窓口での直接的な接触を減らす。 ○据置式非接触赤外線温度計購入費 庁舎入口等に据置式非接触赤外線温度計を購入し、庁舎に入る職員及び市民の方の検温を実施し、庁舎内等での感染拡大を防止する。	財政課
小計				16,578			
計			109件	2,084,433			

6. 財源確保

目的	NO	対 策	事業費 (単位:千円)	対象	内 容	担当課
財源確保	1	新型コロナウイルス感染症対策基金の設置	30,200	個人・事業所	「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を募り、集まった寄附金を新たに設置する「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積立て、今年度を実施する市単独の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として活用する。	財政課
小計			30,200			

目的別・対象別 事業費内訳		
1.生活支援	1.個人と事業所	24,678
	2.個人	31,556,562
	小計	31,581,240
2.経済対策	1.個人と事業所	1,184,543
	3.事業所	1,355,426
	小計	2,539,969
3.緊急雇用	1.個人と事業所	33,600
	2.個人	40,433
	3.事業所	13,000
	小計	87,033
4.感染症対策	1.個人と事業所	790,580
	2.個人	3,385,451
	3.事業所	751,504
	小計	4,927,535
5.感染症対策 (市管理施設等)	1.本庁舎等	230,633
	2.文化施設等	81,643
	3.保育所・幼稚園等	67,492
	4.保健センター・応急診療所等	391,115
	5.小学校・中学校	1,097,762
	6.防災・避難所	122,822
	7.消防署所	76,388
	8.上下水道局	16,578
	小計	2,084,433
財源確保	1.個人と事業所	30,200
	小計	30,200
鈴鹿市 新型コロナウイルス感染症対策 および原油価格・物価高騰対策 総事業費		41,250,410